

平成23年3月23日

1. 出席議員

1 番	(欠番)	9 番	水 頭	喜 弘	
2 番	松 尾	勝 利	10 番	橋 川	宏 彰
3 番	松 本	末 治	11 番	中 西	裕 司
4 番	光 武	学	12 番	谷 口	良 隆
5 番	馬 場	勉	13 番	小 池	幸 照
6 番	森 田	和 章	14 番	松 尾	征 子
7 番	徳 村	博 紀	15 番	中 村	雄一郎
8 番	福 井	正	16 番	橋 爪	敏

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	澤 野	政 信
局 長 補 佐	下 村	浩 信
管 理 係 長	西 村	正 久

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副市長兼総務部長		北	村	和	博
市民部長		岩	田	輝	寛
産業部長		中	川		宏
建設環境部長		北	御門	敏	則
会計管理者兼会計課長		田	中	敏	男
企画課長		藤	田	洋	一郎
総務課長		中	村	博	之
財政課長		迎		和	泉
市民課長兼選挙管理委員会事務局長		田	中	一	枝
税務課長		中	村	和	典
福祉事務所長		橋	村		勉
保険健康課長		栗	林	雅	彦
農林水産課長		森	田	利	明
商工観光課長		有	森	滋	樹
まちなみ建設課長		平	石	和	弘
環境下水道課長		福	岡	俊	剛
水道課長		井	手	讓	二
教育委員長		藤	家	恒	善
教育長		小	野原	利	幸
教育次長兼教育総務課長		谷	口	秀	男
生涯学習課長兼中央公民館長		有	森	弘	茂
同和対策課長兼生涯学習課参事		中	村	信	昭
農業委員会事務局長		松	浦		勉
監査委員		植	松	治	彦

平成23年3月23日（水）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

平成23年鹿島市議会3月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
4	9 水 頭 喜 弘	1. 水環境問題 (1) 浄化槽の推進 2. 教育問題 (1) ケイタイ・ネット被害から子ども達を守るための対策について (2) グリーンカーテン事業 3. 農業問題 (1) 有害鳥獣対策 (2) T P P 4. 少子化対策 (1) 病後児保育 (2) 保育料
5	12 谷 口 良 隆	1. 平成23年度の市政方針と予算編成の特徴を問う 2. 第2次鹿島市行財政改革方針が市民に訴えるものは何か？ 3. 今年の「盛年の集い」が与えた印象を問う
6	11 中 西 裕 司	1. 市の再生について ○鹿島市株式会社論 ○もっと前に進もう！！ (1) T P Pに断固反対する (2) 政策決定に市民の意見を反映させるか ①第5次総合計画 ②第2次行財政改革 ③議員の提案質問にどう対処するのか ・蟻尾山サブグラウンドの芝生化 ・病後児保育の市内設置を ・鹿島武雄道路等 (3) 審議会等の利活用（議会の基本条例も含む） (4) 公共料金（水道・くみとり料等） ○I C Tとは何ぞや ①基盤構想は ②基盤計画は ○地域主権は今

午前10時 開議

○議長（橋爪 敏君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（橋爪 敏君）

本日の日程は、お手元の日程表どおり一般質問を行います。

通告順により順次質問を許します。まず、9番議員水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

皆さんおはようございます。9番議員水頭喜弘でございます。通告に従って一般質問をさせていただきますが、その前に、去る3月11日に発生した東北関東大震災に際し、被災なされた皆様方に重ねて心よりお見舞い申し上げますとともに、亡くなられた方には心よりの御冥福を申し上げます。

さて、一般質問に入らせてもらいますが、今回、4点について通告をしております。その中で、議論の都合上、順番を変えて質問をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

まず、初めに教育問題についてお伺いしていきます。

携帯・ネット被害から子供たちを守るための対策について。

今、携帯電話の契約数は1億件を突破し、各機関の調査では、携帯の所持率は小学生で30から35%、中学生で65から70%と発表されています。特に最近は低年齢化の傾向が見られ、未就学児にも広がっております。

また、携帯電話からのメールやインターネットの利用が急増してきているため、従来のようなメールや学校裏サイトへの書き込みによるいじめだけでなく、有害サイトに接続することで犯罪に巻き込まれる事件が多発しています。有害サイトの閲覧を制限するフィルタリングは、携帯電話を持つ青少年を有害情報から守る切り札とされながらも、その普及は十分でないのが現状であります。

今回、警察庁が昨年12月中旬からことし1月上旬までの間、販売店で警察官らが身分を明かさずに、子供たちに携帯電話を持たせるとの名目でフィルタリングの利用促進についての調査を実施しましたが、フィルタリングが進んでいない実態が明らかになりました。

メール利用は1日21回以上、中学生の男女とも35%以上、ネット利用では1日6回以上、同じく中学生の男女とも25%以上です。そのほとんどがホームページ、ブログ、掲示板などです。今はもっとふえていていると思います。本年1月末に文部科学省が児童・生徒の携帯電話の使用に関して通知を出しました。何を今さらとの思いでした。学びの場に携帯が不必要なのは当たり前のことであり、本市もそうですが、既にほとんどの学校では禁止しています。しかし、校内使用禁止が徹底されても、学校以外での使用はやめられません。校内使用禁止だけでは根本的な解決にはなりません。学校や家庭に求められることは、利用に当たって便

利さの裏に潜む危険性などの情報モラルやリテラシー教育であります。このような問題に取り組むには、まず、携帯状況や利用実態を知っておくことが必要であります。

そこで、本市の小・中学校における携帯電話の利用状況と実態及び課題と対策について何点かお伺いします。

有害サイト規制法の施行など、環境整備も進んでいます。そんな中、直接の実態調査はいつ実施して、その結果、本市の小・中学校の携帯電話所持率、学校への持ち込み、フィルタリングの実態やネット、メール等の使用実態をどのように把握されているのか、お伺いします。

次に、教育問題のグリーンカーテン事業についてですけど、このグリーンカーテン事業は、地球温暖化に配慮した取り組みであり、つる性植物を利用することで熱エネルギーを遮断する効果があります。

また、葉の気孔からの水分蒸散により室温上昇の抑制やCO<sub>2</sub>の削減も期待されていますが、この件についての何かお考えがあればお聞かせください。

次に、農業問題です。

まず、最初に有害鳥獣被害対策についての中で、イノシシ被害対策について特に申し上げたいと思います。

最近、特に各地でイノシシによる被害が大きくなっております。その被害は農業を営む人々に深刻なダメージを与え、大きな問題となっております。これに対し、本市でも箱わな設置、電気さく、トタンさく、ワイヤメッシュさくなどの一部補助等の対策事業があるようですが、この効果について、現状と課題についてお示しください。

次に、TPPについてですが、これはもう昨日からいろいろと相当な議論をなされておりますので、ここでは重複する点もあると思いますが、二、三点気づいたものもありますので、重複するものも踏まえて質問をさせていただきます。

今日の農業を取り巻く状況は、担い手の減少や高齢化の進行により、農業の衰退や農地の減少といったものが大変に懸念されているところであります。しかし、その一方では食の安全への関心が高まっており、新鮮でかつ安全・安心な食材を求めている状況でございます。

環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）、関税を撤廃して貿易の自由化を実現するTPPについては、まず国内の産業をいかに守り、強化するかの議論をしなければならないのではと思います。日本の長期的な国家戦略が問われるテーマであり、腰を据えた議論が必要であると考えます。

もし今後参加した場合には、関税が撤廃され、安い輸入農産物が流入して、国内の農業生産が減少するのではと懸念され、国の食糧自給率は現在の40%から14%に激減すると農林水産省は試算しております。TPPに参加した場合の当市の農産物生産等への影響については、どのように試算がなされているのかお伺いいたします。

次に、少子化対策についてです。

昨年の国勢調査の速報値によりますと、本市人口は3万722人となっており、前回の平成17年と比較しますと、1,395人減少し、県内市町の中で5番目に多い減少数となっております。少子・高齢化の進展は、我が国経済における供給と需要に大きな影響を与える問題であります。

供給面においては、現在の出生率の低下傾向がこのまま続けば、将来的には少子・高齢化による人口の年齢編成の急激なひずみや労働力人口の急減という事態を招き、経済社会の活力や国際競争力を大きく損なうとともに、社会保障や安全保障など、制度面での持続性にも支障が生じてまいります。需要面においては、総人口の減少に伴う総需要の減少が経済成長のマイナス要因となることが予想されます。

近年、政府において人口減少問題の重要性が認識され、少子化対策が充実されてまいりました。公明党は子供の優先社会の実現を目指し、子育て支援策の充実に向け取り組んでまいりました。子育てへの経済的負担軽減に向け、児童手当の拡充、出産育児一時金の拡充、奨学金の貸与枠の拡充などの取り組みを行ってきた結果、平成17年に1.26まで低下した出生率が平成18年は1.32に、平成19年には1.34にと、2年連続で増加に転じました。しかし、人口を維持するために必要な2.08までの回復には、さらなる対策が必要であります。

このような背景もあり、今、各自治体においては子育て支援を最優先課題ととらえ、安心して産み育てられる社会、子育てしやすいまちを目指した自治体独自の支援や国の支援策へのかさ上げを行っております。3月議会開会日の演告で、子育て支援では中学生までの入院医療費助成の拡充や小児時間外診療体制、妊婦健康診査の充実、健康づくりの増進では、子宮頸がんワクチン接種の助成や胃がん検診などの充実を図っていくことが述べられております。

そこで、子育てしやすいまちを目指した本市の取り組みについて質問をいたします。

1点目は、定住促進について、子育て、雇用、住環境等がありますが、特に短期的に効果があるものとして、子育てについてですが、保育料の無料化の考えについてお伺いいたします。

次に、病後児保育についてでございます。保護者の働き方が変化し、責任ある職についたり、ひとり親家庭であったり、なかなかまとまった休みがとれない方がふえている中での病後児保育は、要望の声が多い事業と考えますが、病後児保育事業の概要をお聞かせください。

次に、水環境問題についてお伺いいたします。

特に浄化槽の推進について、今回は再度取り上げさせていただきました。

環境省は浄化槽の普及促進に取り組んでいますが、浄化槽整備は公共下水道に比べて処理性能がすぐれている、設置コストが安い、工期が約1週間と短い、地形の影響を受けず、どこでも設置可能、地震に強いなどの有利な利点があります。これはこれまでも申し上げてき

たとおりでございます。さらに、浄化槽の設置推進が水のリサイクルや河川の水質改善にもつながり、循環型社会形成に大いに役立つと環境省では強調しています。

浄化槽による水環境革命は、河川の流れを復活させるだけでなく、地方自治体の赤字体質化を防ぐこともできるのです。今後の経済情勢や財政状況を考慮する中で、下水道事業は費用対効果の観点から、事業範囲や浄化槽との併用など、基本的、柔軟的な考えのもとに考えがなされるときと思います。

そこで、クローズアップされているのが浄化槽であります。下水道の終末処理施設並みの汚濁物質の除去能力を備え、しかも、コストは低くできる浄化槽は、いわばミニ下水処理と言われております。国や自治体も補助や融資を行って、その普及の推進をしております。

そこでお尋ねいたしますが、下水管を引っ張っていくのか、戸別の浄化槽で行くのか、つまり、下水道か浄化槽で行くのか、全体の見直しは決まっているようですが、今後、どのような計画を考えておられるのか、お伺いいたします。

以上で総括を終わります。

**○議長（橋爪 敏君）**

谷口教育次長。

**○教育次長（谷口秀男君）**

それでは、携帯・ネットの使用実態について、それから、グリーンカーテン事業についての考えの2点について、お答えをいたします。

まず、携帯・ネットの使用実態でございますが、調査時期は学校でばらばらでございますが、学校独自で調査を実施いたしております。所持率、小学校が約3%、中学校が約8%でございます。そのうち、フィルタリングですけれども、フィルタリング率が35%ということになっております。

それから、ネットの使用実態、これは小学生が34%、中学生が約58%ということで、インターネットの利用をいたしておる実態でございます。

それから、携帯での通話やメールの利用につきましては、小学生が1%、中学生が3%でございます。

次に、グリーンカーテン事業についての考えということでございますが、これにつきましては、御承知のように室温を下げる効果は既に実証をされております。そして、涼しい環境で学習が可能であるということで、学力向上にもつながっていくと考えております。

それから、環境教育を初め、理科や家庭科、国語などさまざまな学習へつなげることができます。さらに、ノウハウのある地域の方々をゲストティーチャーとして招いたり、緑のカーテンづくりを協働してつくったりするということで、体験の交流の幅も広げられるものと思っております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

森田農林水産課長。

○農林水産課長（森田利明君）

私のほうからは、有害鳥獣対策、イノシシ対策の電気牧さく、ワイヤメッシュ設置等の現状と課題についてお答えいたします。

今年度から事業を開始いたしましたイノシシ対策の事業でございますけれども、事業開始の昨年8月からことし2月末までの7カ月間におきます電気牧さくやワイヤメッシュの補助申請件数でございますけれども、56件となっております。それと、事業費で4,532千円、補助額で1,532千円となっております。

課題といたしましては、ワイヤメッシュさくや電気牧さくの管理が十分にできていない場合がございます。そこで、昨年7月に発足いたしました鹿島市農業を考える会の中の有害鳥獣被害対策チームというのがございますけれども、そのチームによりまして古枝、七浦地区におきまして、当該補助事業の効果対策といたしまして、ワイヤメッシュさくや電気牧さくの現地補助での農家を対象といたしました研修会を実施いたしましたところでございます。

続きまして、T P Pの当市の影響試算についてということでお答えいたします。

初めに、農林水産省で試算されております当市で生産されております主要農産物8品目の生産量の減少率を申し上げます。米が90%、小麦が99%、大麦79%、お茶25%、かんきつ類9%、牛乳、乳製品56%、牛肉75%、豚肉70%で、農林水産省が試算をされております。

これらの生産減少率をもとに、市内で生産されております8品目について機械的に計算した場合でございますけれども、市内の農業生産額は約3割相当の1,227,000千円程度が減少するということで見込まれております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

橋村福祉事務所長。

○福祉事務所長（橋村 勉君）

私のほうからは、大きい4番目の少子化対策、病後児保育、保育料ということでお答えしたいと思います。

まずもって、1番目に保育料の無料化ということですが、この現在の制度は保育所に入所中の3人目以降の乳幼児分が無料となっております。これは、国の制度に合わせて実施している分でございます。鹿島市では3月1日現在、44人となっております。

保育料につきましては、国の保育料基準額を基本に設定しておりますが、定住化対策、少子化対策という観点からは、保育料無料化に向けた議論はできるかと思われま。

それと、病後児保育の現状ですが、現在、病後児保育につきましては、嬉野市の病院併設型の病後児保育施設に委託をしているところでございます。利用状況ですが、



平成20年度が10人で延べ利用者数29人、委託料支払い額701千円、21年度が5人で延べ利用者数13人、委託料支払い額1,385千円となっております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

水頭議員の質問にお答えを申し上げます。

水環境の問題の中で、下水道とか浄化槽につきまして、今後の計画はどうかという質問でございます。

今現在、私どもの鹿島市におきましては、公共下水道と浄化槽の二本立てということで、汚水処理に進んでおりますけれども、今後、下水道につきましては、見直し予定をいたしております。見直しの工程でございますけれども、平成23年度が庁内の作業に着手をいたすと、24年度でございますけれども、これにつきましては、見直し後の基本計画の策定を予定いたしております。25年度に下水道計画の都市計画決定の変更を予定いたしております。

今後の下水道の見直しにつきましての根本的な考え方でございますけれども、鹿島市の汚水処理をどう進めていくかという課題の中で、汚水処理の手法でございます公共下水道や合併浄化槽などの組み合わせで効率的に汚水処理を進める方法を検討したいということで思っております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

それでは、一問一答に移らせていただきます。

まず、教育問題です。

今、課長のほうより状況等を所持率、また利用状況あたりを説明していただきました。意外と全国的に見れば低い水準にあるんじゃないかと理解しております。特に所持では、小学生で3%、中学生で8%ということで、意外に僕は今回のテーマに掲げているフィルタリングに対しては35%、そういう感じですので、まだまだこれに対する普及というか、認識というか、そういうものがまだ甘いのではという感じがしております。

また、ネット使用も34%と、中学生58%という答弁をいただきました。これから、いよいよまた時代の変革に従って、こういう利用、普通の方は利用する——利用するなど言っていないわけですよ。今回の地震等でも相当この携帯電話は役に立っているのは十分私たちも承知した上での質問をしております。そういう中で、ただ、これが巻き込まれたくないということをお願いして、今回の質問をしています。有害サイトですね、これをフィルタリングを

つけることによって防がれるということで、今回質問を申し上げておりますが、こういう中で、まだ状況としてはかなり全国平均からすればどうか知らんけど、まず厳しい状況ということで判断をいたします。

そこでお伺いいたしますが、この携帯はその機能の点から依存度も極めて高くなり、睡眠不足や友人関係、家族関係の乱れ、学習意欲減退による学力低下などへの悪影響などが心配されています。本市では、そのような日常生活への悪影響はいかがでしょうか。この点について、まずお伺いします。

**○議長（橋爪 敏君）**

小野原教育長。

**○教育長（小野原利幸君）**

先ほど所持率が全国に比べたら非常に低いということですがけれども、もともとこの所持を禁止しておりますですね。それで、持っている人とかですね、調査をしても、なかなかデータの優位性という面からすると、幾らか微妙なところがあるということもお含みいただきたいというふうに思います。

その上で、お尋ねの携帯による悪影響ということでもありますけれども、過度に使われるとなると、やはり議員が懸念をされるような状況というのは、当然想定されるころかと思えます。今のところ、そのことを理由にして日常生活へどうこうということについては、聞き及んでおりません。ただ、恐らく深夜までネットをしたり、あるいはこういうことがありますと、もしかしたら遅刻をしたり、朝食をとらずに登校したり、あるいは学習への集中力が鈍ったり、そのようなことにならないように留意をしていきたいというふうに思っております。

**○議長（橋爪 敏君）**

9番水頭喜弘君。

**○9番（水頭喜弘君）**

なかなか学校内での持ち込みは特に全国的にはやっぱり禁止の傾向が強いということは、今、教育長申されたとおり、パーセンテージをしても、これが原則としては持ち込みは禁止ということになっていますので、このあれで、ここでパーセンテージを学校内で把握するのは、かなり厳しい問題でありますけれども、要はやっぱり学校外の中で把握するというのはなかなか厳しい面もあるんじゃないかと思えます。

そういう中で、僕が言ったのは、どこを基準にしたらいいかわからないけれども、低いという、そのようなことで言った次第でございますので、家庭等でなったら、もっと数字は当然上がってくるんじゃないかと思うんですけれども、さっきから言いますように、持つなどは言っていないわけですね。そういうふうにして対策をしてくださいよということを、私は今回申し上げているつもりでございます。

さっきも申しましたとおり、警察庁あたりが身分を隠してしたところ、状況がこういう状況で、かなり業者あたりに当たっても厳しい現状というのを申しあげましたので、その点を考慮していただいて、今後、よろしくお願いを申しあげておきます。

それから、今、教育長申されたとおり、過度に使った場合には、要するに疲れるとか想定されるが、それから学習意欲の減退とか日常生活に影響を与えと思いますが、そういうのを別にして、ふだんのあれではそういうものはを余り見られないというような答弁じゃなかったかと思います。朝食を抜きにしたり、また、遅刻等は、その影響では多分あっていないんじゃないかというふうに見受けられますけれども、今後そういうことがないように注意は必要じゃないかと思います。

次に、携帯電話による被害者にも加害者にもなってほしくないとは、これはもう今言ったとおり当然であります。しかし、このまま放っておくと、そうなってしまう可能性も含んでおります。今までにそういったことがあったのでしょうか。また、万が一そうなった場合の児童・生徒本人及び保護者への対処はどのようにされるのか、その点についてお伺いします。

○議長（橋爪 敏君）

小野原教育長。

○教育長（小野原利幸君）

何か事が起こった場合のということですが、これまで中学校で、らしきものが1件ありました。これは、すぐにプロバイダーに削除依頼をいたしまして、保護者への報告、そしてその後のサイトの観察といいますか、何かあったらすぐ学校へ連絡等をお願いするというような措置をとりました。こういったことは、家庭の協力が不可欠ですね。やっぱり学校では目が届きませんので、このことに限らず、連携を密にしていくという意味で、大変教訓になった事例でありました。

○議長（橋爪 敏君）

9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

その中で、らしきものということを教育長言われました。対処はすぐされたということで、また、今言われたとおり、家庭の協力ですね、これが一番必要じゃないかと思います。学校にすぐ連絡したら、やっぱりそこですぐ対処されたということは、これは連携プレーがすばらしい一例じゃないかと思いますが、今後、こういうこともなきにしもあらず、今言いましたとおり、万が一ということを考えて行動を今後されることを期待しております。

次に、児童・生徒に対しての情報モラル教育やメディアリテラシー教育は、低学年から小・中学校を通してのカリキュラムが必要ではないかと思いますが、本市ではどのような取り組みをされているのでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

小野原教育長。

**○教育長（小野原利幸君）**

パソコンを使った指導は、小学校の1年生から行っておりますけれども、発達段階に即して手ごたえを感じると思いますかね、そういう周知徹底が必要かというふうに思っております。

私ども、教育委員会のほうで、教師用、子供用の「情報教育の手引き」というものを作成しております。これを既に各学校に配布をしておりますので、この中にも情報モラル等について取り上げておりますので、今後また活用を促したいというふうに思っております。

もちろん社会科とか、あるいは総合的な学習、あるいは中学校の技術家庭科、こういったところでも関連の指導というのは怠りなくやっていることも、あわせて御紹介申し上げておきたいと思えます。

以上です。

**○議長（橋爪 敏君）**

9番水頭喜弘君。

**○9番（水頭喜弘君）**

「情報教育の手引き」を学校に配布して、いろいろ指導を行っているということで、今、答弁されました。実際、こういうふうにして万が一のことを思って、こういう対処をされているということには感謝申し上げます。

次に、全国の自治体の一部では、携帯電話そのものを持たせないという動きが出ています。携帯による負の影響を取り除くとすれば、持たせないことが一番だと思います。個人的には複雑な気持ちですが、この点についての御見解をお伺いしますと言いますが、今、学校では、原則として持たせないということを言われましたけど、あえてこれを質問いたします。

**○議長（橋爪 敏君）**

小野原教育長。

**○教育長（小野原利幸君）**

鹿島警察署管内ですね、学校と警察との連絡機関として、校警補導連絡協議会というのがあります。これは、その警察署管内はもちろんですけど、県内すべてで、こういった申し合わせをしようという意味で、こういう組織をつくっているわけですが、もう携帯を持たせないということを統一して共通理解をいたしております。

おっしゃるとおり、個々人それぞれにはそれぞれの理由がありますので、うちの子供はこういう意味で持たせんばいかなというようなことをおっしゃる親さんもいらっしゃいます。事情を聞けばやむを得んかなという思いもありますが、ここはもう私としては基本的にはやっぱり例外をつくらず、厳正に対処することが、結果的には子供たちのためになるのではな

いかというふうにとらえています。

当然、先ほどとかぶりますけれども、こういうことこそ、学校だけではできないことでもありますので、地域全体といいますか、私ども大人すべての責任として、家庭の御理解と御協力を、そしてまた、子育てにかかわるすべてのことの責務として、この原則を共有できればというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

この件に関してはこれくらいで終わりたいと思いますが、原則としてできる限り持たせないという方向で、例外を認めなくやっていきたいということで受けとめていきます。

最後ですけれども、これに限らず最近SNSなど、非出会い系サイトを利用して犯罪被害に遭った18歳未満の子供は601人おったということで、警視庁によるSNSサイトでの子供をターゲットにした犯罪の温床となる傾向が強まっているのも現状でございますので、その点もまたいろいろな新たな問題として起きつつありますので、その点も十分配慮されて、今後よろしく願いいたしまして、次に行きたいと思っております。

次に、グリーンカーテン事業ですけれども、これは課長答弁の中で室温を下げ、すばらしい環境で学習ができるということで、それも言われましたし、そして、協働して、また体験交流ができるという面も言われました。

現在、このあれで何か取り組みがなされているところがあるのか、今後、こういう計画があるのか、その点についてお伺いします。

○議長（橋爪 敏君）

小野原教育長。

○教育長（小野原利幸君）

おっしゃるとおり、つる植物とか、こういったものを窓辺とかベランダにはわせることで、日差しをやわらげる、あるいは室温を下げる、こういった効果とともに、やっぱり心理的な面で、学習環境という面でも一定の効果が期待できるというふうに私は思っております。

市内の学校では、取り組んだり取り組まなかったりという状況がありますけれども、ちなみに平成22年度においては、鹿島小、能古見小の2校で行っております。どうしても1階の教室になりますから、涼しく感じたとか、もう少し植え込み部分が広がったらいのになとか、いろんなやってみての成果とか課題等も寄せられました。学校それぞれ立地条件とかスペース等異なりますので、そこそこの実態に即した試みというものをされておりますので、その辺は今後もまた推奨できればというふうに思っております。

また、見られると思っておりますけれども、エイブルの図書館でも昨年されていたかと思っております。

が、これは利用者にも大変好評でありまして、このような市民への啓発というか、そういう意味でもつながっていくのかなという思いもあります。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

学習環境にも期待できるということで、今、教育長答弁されました。現在も2校で行っているということですが、これから若干ふえてくることを期待しておきます。

最後に言われたエイブルに対しても、エイブルの図書館の利用客には好評だったということで、また、実践して涼しく感じたけれども、成果と課題があったということも言われました。

教育長が最後に言われた市民への啓発ですね、これは一番大事なことじゃないかと思えます。温暖化対策のシンボルのようなものですよ。これを市民への啓発につながるということで、これからも十分いろいろ課題もありますけれども、取り組んでいかれることを期待して終わりたいと思います。

次に、農業問題について移らせてもらいます。

イノシシ対策ということで、いろいろと答弁いただきました。いろいろ箱わなとか電気さく、それからトタン、ワイヤメッシュ等々は、もう私たちがあちこち行った中で、そういうことを実施されています。そういう中で、今、課長申されましたとおり、効果ですね、効果対策としての研修会を実施したと言われました。その実施された中で、それが効果として十分発揮されたのか、失礼な言い方ですが、例えば、あるところに行って、万全の体制で臨んでいたけれども、一夜にして全滅したという話を聞きます。

そういう中で、しかもその方が高齢で、もう対処が厳しかったということも言われているわけですよ。幸いにしてというですか、自分の小さな野菜とか、そういうところのあれやったらいいけど、これが田んぼ等でやられたら、においでもついたら大変と、青いうちに食われるということで、こういうことも問題で、出荷も厳しいという現状も起きているのは御存じじゃないかと思えます。実際に研修会を実施されて、どのような内容で研修されて、それで、しかも成果として上がっているのか、まずその点をお伺いします。

○議長（橋爪 敏君）

森田農林水産課長。

○農林水産課長（森田利明君）

お答えいたします。

うちのほうから古枝、七浦地区に出向いて一応研修をしたということですが、基本的にイノシシの習性とか、あとは電気牧さくにつきましても、御存じのとおり草が大きくな

れば、ショートされて効果が全然ないというようなことも見受けられます。

あと、ワイヤメッシュにつきましても、小まめに点検されないと、イノシシがワイヤメッシュの下の土を掘って、そこから侵入されて、一夜にして大きな被害を受けたということも聞いております。

こういうことを、研修を実施して、万全のイノシシ対策をとっていただくということが、まず必要じゃないかと思っております。幾ら設置をしても、そういうことで点検とかなされないままであれば、せっかく設置した効果もないと思いますので、またこの辺の研修は、今後も引き続き進めていきたいということで考えております。

○議長（橋爪 敏君）

9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

次に移りたいと思います。

今議会においてもいろいろ議論されているイノシシの忌避剤ですね、開発研究の取り組みについてですが、この進捗状況と言うたらあれですけども、どのように進んでいるのか、市民の皆さんにも知っていただきたいということで質問いたします。

○議長（橋爪 敏君）

中川産業部長。

○産業部長（中川 宏君）

お答えしたいと思いますが、進捗状況ということでは、来年度からの事業でございますので、経過と研究していただく内容等について御説明させていただきたいと思っております。

イノシシの忌避剤の開発につきましては、8月から製薬会社や大学等に時間をかけて相談をし、相手の方々にも親身になって検討していただいたのですが、かなりやはり難しい研究ということで、受けていただくことができませんでした。

しかし、私の表現ですけど、最後のとりでの気持ちでお願いしました九州大学の2人の先生に研究を受託していただくことで、2月24日に返事をいただいたところでございます。お二人とも農学研究員環境農学部門生産環境学科の先生で、お一人の主な研究テーマがイノシシによる農業被害に関する調査とその対応です。もう一方の専門が、簡単に言えば農業機械ということで、いわばソフトとハードの専門の先生がタッグを組んで取り組んでいただくことになりました。

ただ、忌避剤の開発は、ほかの大学等が相当考えていただいた上で受けられないと返事をいただいたとおり、非常に難しいもののようです。ですから、九州大学としては、忌避剤研究ということで限定しての研究開発を受けるのは、ある面難しいところがあるということで、GPS調査などで鹿島のイノシシの活動実態の調査を行っていただくとともに、誘引する、つまり囲い込み対策や赤外線センサーを利用した忌避など、とにかく総合的な研究をしてい

ただのことになっています。先ほどありました研究ということもありますので、市民の方々に向けた対策についての公開講座等もお願いできればと思っています。現在、来年度の研究スケジュールを打ち合わせているところでございます。

なお、4月には2人の先生に鹿島に来ていただき、鹿島市のイノシシの被害の状況を見ていただくともに、市長や生産者の方々などとお会いいただく予定といたしております。

また、佐賀農業高校の先生と生徒の皆様にもイノシシ対策、それと21年度ごろから鹿島市でも把握されていますアライグマが確認されているんですけど、これらの忌避についての御協力もいただくことといたしております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

研究が、今言われたとおり、なかなか厳しい研究になると思いますけど、それが効果があるような、また、そういう研究ができるように期待しておきます。この点はもう深く行きません。ただ、アライグマと聞いたのでびっくりしましたけれども、そういう面で、何で鹿島市に住まなきゃいけないだろうかという思いもしますが、これはアライグマに聞かなければいけませんので、こういうことだと思いますけど、イノシシだけじゃないなという気がします。大変な状況になっているんじゃないかと思ひもします。

次に行きます。

次に、猟友会の会員の方についてですけど、多数おられると思いますが、地区においては高齢化で数が少ないように聞いておりますが、駆除組合の実態についてお伺いします。

○議長（橋爪 敏君）

森田農林水産課長。

○農林水産課長（森田利明君）

お答えいたします。

現在、猟友会員が市内で約60名おられます。その会員の中から、駆除組合員としてエキスパートであられ、あと使命感を持って任務を遂行していただくという方、約22名の方を毎年総会で選出していただいている状況でございます。

○議長（橋爪 敏君）

9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

何か60名おられて、22名がエキスパートの方が、こういう報告はされますけど、かなり現地では、あるところでは厳しい実情を聞きますので、この数が果たして、申しわけないけど、その現場に、現地に、今さっき申した中ではかなり厳しい現実ということを知っていますの



で、その点、もっと少しそういう面では、そういう方々の声を聞く配慮ができたらなという思いもしますので、そういう面で、少し気配りをお願いしたい気持ちでいっぱいでございます。

次に行きます。

あと、集落単位でのイノシシ対策ができないか、特に集落単位での対策やモデル園はできないのか、この件についてお伺いします。

○議長（橋爪 敏君）

森田農林水産課長。

○農林水産課長（森田利明君）

お答えいたします。

国の補正予算に伴いますきめ細かな交付金の交付があります。それで、本年度3月の補正予算で、総事業費5,000千円のうちの2分の1、2,500千円を計上いたしまして、集落全体にワイヤメッシュ防護さくを設置していただきまして、イノシシ被害防止をモデル事業として実施しようと計画いたしております。

また、新年度予算におきましても、モデル集落単位でイノシシの対策を取り組まれるような委託を計画いたしているところでございます。

○議長（橋爪 敏君）

9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

対策は今ずっとやられてきましたけれども、効果が出るように、こういうのも期待しながら、この対策については終わりたいと思います。

次に、TPPの問題ですけれども、この点は生産減少率のことを、今、言われました。そういう中で、これはもういろいろお聞きしても、ここでいろいろ昨日から答弁はずっといただいておりますので、重複しますので申し上げますけれども、こういった状況の中で、国によるTPP交渉参加の今後の動向を眺めているだけではなく、安全・安心で強い鹿島市農業を確立するために、鹿島市として今後何がやれるのか、すなわち鹿島市独自の農業政策をどう打っていくのかの考え、取り組みを強化することが必要ではないかと思っております。このことに関してどのように議論をなされたのか、お伺いいたします。

○議長（橋爪 敏君）

中川産業部長。

○産業部長（中川 宏君）

お答えいたします。

TPPの影響についてどのような論議をなされたのかという御質問にお答えいたします。私のような者が、一公務員が申し上げてよいものかどうか迷うところですが、私たちへの

T P Pについての国からの情報等は、12月議会当時とほとんど同じで、参加賛成と反対の論議が聞こえてきますけれど、肝心のT P Pに参加した場合、日本という国がどうなるのか、それぞれの産業がどうなるかの情報や参加した場合の農業強化の具体策など、全く流れてきていません。

ただ、いろいろな解説などを見ても、国の施策が見えない中ですが、農業に与える影響が大きいばかりでなく、現状のままT P Pに参加した場合、労働問題や医療、食品安全、国土保全、保険制度など、さまざまな分野に大きな影響があり、それが日本にとって、特に鹿島にとって歓迎すべき状況になるとは、なかなか思えない状況だと思っております。T P Pに参加した場合のそれぞれの分野での正確な影響、具体的対策の提案がない限り、議論になりにくい状況であると思っております。

であれ、議員申されますように、T P Pへの参加への動向を眺めているだけではなく、鹿島市独自の農業政策を考えることは重要だと思っておりますので、昨日答弁しましたように、農商工連携や6次産業化の推進も一つの方法ではないかと考えています。

また、ほかの機関の方々との協議内容を御紹介したいと思います。

まず、農業の構造改革面からは、集落営農組織化等による規模拡大等によって、作業効率を上げてコストダウンを図る必要があるのではないかとということ、次に、農業の生産対策面からは、鹿島市の農業が持続的に発展していくためには、消費者や環境などの視点を十分に踏まえながら、競争力のある売れる農産物づくりを一層進めていくことが重要であるということ、このため、県やJ Aなどの農業団体と連携しながら、新技術や新品種の開発、普及、さらには環境保全型や省資源型農業などの取り組みを進めることにより、先ほど議員が申されました安全・安心で、高品質かつ低コストな農作物づくりを積極的に推進していく必要があるということ。

具体的に申しますと、水稻の直まき栽培や大豆の不耕作播種などの新技術の普及などによる一層の省力化や生産コストの低減、高温に強く、おいしい米の新品質、今年度特Aということで評価されました「さがびより」などの優良品種の生産拡大、「福頭」「はかた白菜」、葉つきタマネギ、クワイなどのような新品目の導入などに力を入れていければということ、いろいろな機関とは論議をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

この議論については、いろいろと、要するに結論からいえば、鹿島市として歓迎できるような状況ではないということで、また、それを言いながらも、今、部長申されましたとおり、いろいろ対策を今後鹿島市に対しても独自、いろいろな面で対策を練っていかなければいけ

ない、そういう面ではいろいろ考えているということをお答えいただきました。この件に関しては、このくらいにとどめて、次に行きたいと思います。

次に、少子化対策についてお伺いいたします。

現在の実施されている第3子以降の保育料の無料化は実施されていますけれども、この第3子以降というのは、3人出しておかなければなりませんよと、1人が卒園して小学校に入学したらだめですよという事業じゃないかと理解します。対象者が44人ということでは、これは何で僕がこれを言うのかというのは、若いお母さんたち、定住となったら、やっぱり私たちは若い人の定住促進ということを考えてくるわけですよ。

そういう中、いろいろ訪問させてもらう中で、この件は助かっていますと。ただ、本当に助かりましたと、ところが、該当から外れまして、もう厳しい状態ですと。確かに保育料については、安い面もあると思うんですよ、よその自治体から比べたら。そういうことを以前聞いたことがあるにしても、その保育料にかかる生活費の中の率は高いということは、若いお母さんたちは、特に今からすべての面に対して生活が厳しい中での子育てになるんじゃないかと思えます。

そういう中で、さっき課長申されましたとおり、定住対策としての特効薬と言うといかんですけど、一番効果があるのはこれじゃないかと思っていますよ。そういう中で、これを今の予算の中で、どれくらい支出されているのか。それから、これを無料化した場合にはどれくらいの予算になるのか、その点をお伺いします。

○議長（橋爪 敏君）

岩田市民部長。

○市民部長（岩田輝寛君）

お尋ねの保育料の無料化について、私のほうからお答えをさせていただきます。

この無料化のほかに、今、出ているのが放課後児童クラブの問題、あるいは学童の医療費の無料化の問題、いろいろ少子化関係ではございますですね。基本的には、そういうすべて議会のほうから御意見があっていることにおこたえするというのが一番いいんでしょうけれども、限りある財源の中でどれを優先していくのかというのが、一つございます。

保育料の無料化、保育料は現在、平成21年度の決算を見ますと、保育料が約245,000千円になっております。それに対して、これにかかる費用、これが993,000千円ぐらいですので、約10億円という形になっております。

この約250,000千円と10億円の750,000千円ですね、残りですね、この財源はどうなっているかといいますと、基本的にその財源の2分の1、これは国庫補助だと、それから4分の1が県の補助だと、それからあとの4分の1が市の一般財源の持ち出しということになっているわけですね。

このそれぞれの国県の補助率については、先ほど保育料が245,000千円ばかりかかるとい

うことを言いましたけれども、これは2分の1、4分の1というのは、基準保険料ではじいた場合でございます、うちのほうは国が示す基準保険料よりも低く据え置いているということがございます。

いずれにしても、これは財源の問題でございますので、どこら辺まで無料化をできるのか、あるいは近隣の市町と保育料あたりを比較しまして、どこら辺まで議会の御意見にこたえることができるのか、今後、検討をする必要があるというふうに考えております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

今、どれくらいかかるということを言われ、また、基準よりも低いということね、これはさっきから僕も言ったとおり、鹿島市は若干低いということは聞いております。そういう中で、そういう要望もあったし、じゃあですよ、これは今の制度の中で、例えば、これを児童手当ですかね、そういうあれで対象を当てはめた場合に、例えば、今現在行われている3人目から、要するに3人出しているじゃなくて、3人目から無料にした場合には、試算ではどれくらいなのか、そういうことに対しては多分できるんじゃないかと思いますが、そうしていかないと、結局、今言ったとおり、卒園したらもう終わりだと、それでは魅力が感じませんよ。そういうあれは試算をなされたことがあると思いますが、そういう希望を申し上げますけど、どれくらい今度はかかりますかね。

○議長（橋爪 敏君）

橋村福祉事務所長。

○福祉事務所長（橋村 勉君）

お答えします。

いわゆる児童福祉法でいう児童が18歳未満ということが対象だろうかという前提で申し上げますと、従来の児童手当でもって、確かにそういう3番目に関しては10千円とか、そういう部分がありました。そういう同レベルで、この保育料というのを算定してみますと、兄弟で第3番目以降の未就学児、要するに未就学児ということが前提ですけれども、396人となります。この人数を、鹿島市の平均保育料階層の第4階層がありますけれども、その4階層が25千円ですが、その分ではじきますと、月約9,900千円という数字になります。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

月9,900千円と今、申されましたが、逆に言えば、若い人が定住される思いをすれば、か

なり僕は効果的な事業じゃないかと思っていますよ。そういう中で、これはここでいろいろと議論するよりも、これからそういう定住化対策の中でそういうものを考えていくのが、僕は一つの最短というか、一番前進的な意見として申し上げますので、今後そういうふう近づいていくように努力をされてください。そういうことを希望して、時間がありませんので、この点で、この件に関しては終わりたいと思います。

次に、病後児保育の件ですけれども、これは何でここで今回取り上げたかというのは、若いお母さんたちが、今、実態を言われましたよ。嬉野の併設型の病院にお世話になって、いろいろ10人とか、累計で29人とか言われましたけれども、これは実際は、要するにそこに連れていく時間が惜しいと、要するに休まなければいけないと、そうなったら、結局、休んで自分が面倒見るのか、嬉野に預けていって働いたらいいんですけれども、それを、例えば、ほかのところにもし何かのそういうところに行ったときには、何千円とかかると。じゃあ、もう働かなければいいと、それよりももう自分で見とったほうがいったん安上がりだという思いがありますよ。

そういう中ででも、現実には厳しいと、働かなければやっぱり生活が厳しい中で、でも子育てでも大事ということで、一生懸命奮闘されている中での思いで、病後児保育が鹿島市でできないかということと言われましたので、こういうことで、これを幾ら議論をしても、これは嬉野があるからいいですよと、そして、人数がこれくらいですよと言われるけれども、これはもう以前からこういう議論は聞いてきました。そういう中で、私たちが前回、こういう委員会の中でこういう提言もいろいろあり、委員会の中でも議論してまいりましたけれども、こういうものにはなかなか到達できなかったという、議論すらできなかったという思いもありますよ。

だから、今後、このことに関しては、十分に検討されて、実質数がこれくらいなのかという、これは表面上の数だと思うんですよ。本来ならもっと多くの方が預けて働きたいという思いの方がおられると思うわけですよ。そういうことも踏まえていただいて、今後考えていかなければいけない、これは重要な問題だと思いますので、よろしく願いいたします。

もう少し、もっとウエートを置きたいことがもう1点ありますので、この辺で終わりたいと思います。

次に、水環境について移りたいと思います。

さっきからいろいろ計画は、今、申されました。その中で、23年度のこの全体計画の見直しですね、着手、それから、24年度には基本計画の策定、25年度には都市計画の決定ですね、下水道の、こういうことを課長申されました。

効率的によりよい方向で処理に向けて進んでいきたいという旨を答弁されたと思うんですけど、そのためにはやっぱり一つ、前回から言っているとおり、ここまでは下水道、ここまでは個人の浄化槽で行くか、ここは市町村設置型で行くのかと、いろいろ今後議論が出てく

と思うんです。そういう中で、このことを踏まえた下水道マップを、まず作成して、そこから取りかかっていくのが僕はベターでないかと思うんですけど、そういう面で、これの下水道マップの作成の取り組み、考えについてお伺いします。

**○議長（橋爪 敏君）**

福岡環境下水道課長。

**○環境下水道課長（福岡俊剛君）**

水頭議員の質問にお答えを申し上げます。

下水道マップの作成はということでございますけれども、私どもが今回、23回見直しを行いますけれども、当然その見直しの中には、公共下水道区域、それからそれ以外の手法であるものを当然検討いたすわけでございますから、その過程の中で下水道マップというものと一緒に、その中で作成をしていきたいということで、今現在は考えておるところでございます。

以上でございます。

**○議長（橋爪 敏君）**

9番水頭喜弘君。

**○9番（水頭喜弘君）**

この議論は何回もやってまいりました。これからもできるんだったら、そういう環境ができれば、僕もこのことに関しては突っ込んで発言をしていきたいと思っております。今回は今申されたとおり、下水道マップをまずつくと、その中でお話をしていくと、議論をしていくということが一番大事じゃないかと思っております。

何せ莫大な投資をしてやっていくことが果たしていいのか、町部あたりではこれいいです。ただ、問題は、それにしても接続率が悪い。本来ならば、この接続、理想的には100%の接続で、それでその中で使用料で賄っていくのが本来の姿じゃないかと思っておりますけど、何せこういう現実の中でやっていくのは、大変厳しい事業じゃないかと思うんですよ。年間5億、6億円とつぎ込んでいって、その中で果たしていいのか。これは市長申されたとおり、本当にそれをこういう大きい予算の中で、果たしてこれで決定していいのかと、予算編成の中でね、それはこの前、市長が言われましたですね。そういう中で、もっと効率的にできるものを期待しますよ。

そういう中で、本当に本来の水の浄化、昨日から出ている有明海の浄化、やっぱり個人的な責任もあるわけですね。いろいろ言われましたけれども、個人的に生活雑排水も一つの大きなウエートを占めていると思っております。そういう中で、この事業が幾らかでも前進していく中に、浄化もできるということを期待しております。

これをいろいろここで議論しても一緒だし、期待して23年、どのような議論ができるか、いい議論ができるように、また24年、25年度に本当に鹿島市は水の浄化に対してすばらしい

政策がとれたなということを期待して、この問題については終わりたいと思います。

最後に行きます。

この浄化槽、またはこの下水道事業とか浄化にはありますけれども、ここで1つ提言というか、こういうこととお話をさせていただきます。というのは、処理場建設について、今、いろいろな問題点も出てきております。そういう中で、太良町にある第2処理場の建設に向けて、要するに第1処理場、第2処理場とも、うちも一般会計から180,000千円近くぐらいお金を出していますよね。この建設が話があるのか、それともどうなのか、いろいろ耳にします。そういう中で、ちまたでは8億円というお金がかかるという話も出てきております。このことに関して、何か話を聞かれたですか。それとも全然話が流れていないのか、その件に関して御存じだったらお聞かせください。

○議長（橋爪 敏君）

福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

水頭議員の質問にお答え申し上げます。

先ほどの件は、鹿島藤津衛生施設組合の分だと思っています。この件につきましては、平成19年か20年からでしょうか、第1組合のほうで統合できないかということで検討されましたけれども、それはなかなか難しいということで、県のほうからは返答がございました。それを踏まえた中で、今後は第1処理場のほうをするのか、第2処理場を改造するのかということを、今現在、施設処理組合の中の検討部会のほうで検討されている状況でございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

話によれば、何か進んでいるような話も聞こえてきます。何かもう建設業者の相手もA社に決まっているような、そういうお話もちょっと聞こえてきますので、もしそういうことがなかったらいいんですけども、そういう思いもします。

これはやっぱり年間に50,000千円近くも維持費がかかっているわけですね。そういう中で、本市としても当然負担をしなければいけない問題であります。以前も申し上げましたとおり、自治体の中で、これは下水道のほうから希釈して処理しているところもあるわけですよ。もうこれは課長御存じと思うんですけど、久留米市の例を引っ張ったですね。だから、これをこういう話が浮上する前に、こういう話もあると、久留米市あたりはこのようにやっているという話を聞いていますので、そういうことも研究して、そして、もうどうしてもというときは別にしても、この話も研究する余地が僕はあるんじゃないかと思うんですよ。その中で煮詰めていく。

でも、今回このような話を聞きましたので、まずはこの話で、こういうことを研究する余地が僕はあるんじゃないかと思えますけど、市長、こういう面で我々と一緒に研究して、そういう中で話を進めていくべきじゃないかと思うんですけど、最後に市長にお伺いします。

○議長（橋爪 敏君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

これは、本当は施設組合のほうの議論でありまして、議員でもございます水頭議員、よく御存じだとは思いますが、昨年の5月、ちょうど私が市長になった時点までは、もう御承知のとおり別の話が進んでいたんですよ。ところが、これは率直に申し上げますと、手順に誤りがありまして、県から否定をされて、その方法ではいけないという話になりまして、全部手戻りになったわけですね。したがって、ある意味で、私は白紙で検討できるというカードをいただいたと思っております。

しかし、一つは早急にやらないといけないということと、多額の金員を要するという点でございまして、悠長にやられてはならないと、関係の嬉野と太良と行政的にもそういう方々の意見もよく聞かないといけないということでございまして、慎重に急いでと、ちょっと非常に難しい局面に立たされてしまっているわけなんです。若干の手戻りがございましたので、そこを踏まえながら、取り入れられる情報は全部取り入れて検討したいと思っております。

先ほど言われたように、もう何か先のことまで決まっていると、責任者は私でございますので、お任せをいただきたいと思っております。

○議長（橋爪 敏君）

以上で9番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時30分から再開をいたします。

午前11時22分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（橋爪 敏君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、12番議員谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

12番谷口良隆でございます。どなたも冒頭の御発言があつておりますような形で、私もぜひ質問に入ります前に一言申ささせていただきたいと思っておりますが、去る11日午後2時46分に三陸沖を震源とする東北・関東大震災によって多数の犠牲者となられた皆様、及び御家族の皆様、衷心より哀悼の意を表しますとともに、いまだ多くの行方不明となっておられる方々、負傷された方々、そして、多くの不自由な避難生活に苦しんでおられる方々に心からお見舞いを申し上げます。



安全神話のもとで進められてまいりました原子力発電政策への信頼も一瞬にして砕け散り、大震災と被曝の二重苦にさいなまれている地域の方々の悲痛な叫びは憂慮のきわみであります。不眠不休で救済、救助に当たられている関係者の御努力に深甚の敬意をあらわしますとともに、一刻も早い安堵の環境が確保されるよう願わずにはおられません。

政府・関係機関はすべてに優先させてこの事態を解決に向かわせるべく、総力を挙げることを要求いたすものでございます。不肖議員といたしましても、置かれた立場の中で最大限の努力を傾注することを表明いたしますとともに、鹿島市当局におかれましては、過去のあらゆる救援経験の上に速やか、かつ有効な救援復旧の施策を講じていかれることを強く御要望申し上げたいと思います。

本議会が去る14日から4日間開きました予算審査特別委員会の中で、執行部の救援方針をただしました折、執行部の姿勢は冷静さや計画性などのみを強調されたような冷たい印象が私には残っておるわけであります。震災直後の救援策として講じる措置は、経験的にも不足はあっても行き過ぎや不必要はなく、人命、食糧、医療、住居、すべてにおいて可能なオプションを検討されるべきであります。

幸いかな、その後、市のホームページを開いてみますと、市としての一定の初動的な支援策が掲げられましたし、今議会の私たち議会の意向を尊重していただきながら、本日9時半からの全員協議会でも明らかにされましたけども、25日に新たな補正を追加されたことについて高く評価を申し上げたいと思っております。

被災者の現地からの移動助成、あるいは宿泊受け入れ施設への公費助成など、必要な手厚い対策や支援策のメニュー等をさらに検討され、被災者救援と復旧、復興に鹿島市民として、そして、国民の連帯として憂いを残すことのないよう、引き続き適宜適作を講じていけるよう、さらに全国の皆さん方とともに我々としても頑張っていこうではありませんか。

それでは、通告に基づきまして、質問をいたします。

3点通告をいたしております。1点目は、平成23年度の施政方針と予算編成の特徴についてお伺いをいたします。2つ目は、第2次鹿島市行財政改革方針が示されましたが、この方針が一体市民に何を語ろうとしているのかについてお尋ねをいたしたいと思っております。3つ目は、ことし2月に開催をされました<sup>せいねん</sup>盛年の集い、これは多久市の固有名称をおかりすれば、<sup>もりねん</sup>盛年というふうに読まれておりますが、盛る年の集いですね、この催しが今回ありましたけれども、この与えた印象について、執行部の所見を賜りたいと思っております。

まず、第1の平成23年度の施政方針と予算編成の特徴についてお伺いをいたします。

この質問に関してはさきの12月議会において、樋口市長の所信をお伺いいたしましたこととあわせて、各部長の皆さん方にもその時点における作業状況をただしてまいりました。この3月定例議会では、恒例によりまして新年度の施政方針が述べられ、新年度それに伴います予算の概要についても説明が行われましたので、樋口市政の予算編成初年度としての新風

創造の姿が大体見えてきたような気がいたしております。

中でも具体的施策では、鹿島駅とその周辺整備開発に向けた取り組みが具体化1年次になるということでございます。また、600ヘクタールにも迫ろうとする本市耕作放棄地の活用策第1弾として、牛の放牧モデル事業へのチャレンジ、決め手を全国的に欠いておりますイノシシ対策について、全国でも恐らく初めてとなるであろう忌避剤、誘因剤の研究施設との研究、開発の試み、また、本市の主要作付品目の一つでありますミカンについて、果汁という商品の発想ばかりではなくて、その上にこのミカンの花を活用するという新たな発想に基づく商品開発研究のスタート、中心商店街活性化策と連動させるということを私は念頭に承っておきたいと思いますが、市民会館の再建構想、研究への着手、埋蔵金となっている埋もれた鹿島市の観光素材の再発掘と観光業界とのネットワーク参入の試み等々、いずれも鹿島市の産業に直結したアイデア施策として評価をし、共感を私は覚えているものでございます。

私は、鹿島の活力低迷しているという現状のその主因を地元産業の低迷、停滞に起因すると基本的にとらえて政治活動を行ってまいりました。長年にわたってこれといった行政施策から見放され、自然淘汰にさらされてきたツケ回しが現在だという極論を私は持論といたしております。

私に言わせれば、そのツケ回しの期間と規模に相当する分、これからの施策として埋め合わせが行われ、初めてかつてとの均衡がとれていくものと考えておるものでございます。そういった点から、樋口市政の産業振興に対する意欲に大きな期待と、その結実のために微力を尽くしたいと考えているわけでございます。

そこで2点についてお尋ねをいたします。

まず、第1点目は、予算づけの面で、従来路線に遠慮があったのではないかという点が第1点目であります。樋口市長は今後の財政運営について、我々議会に対しても市民の皆様向けにもこれまでの第1次行財政改革大綱、これは平成18年度から5カ年で実施をされてまいりましたが、これに基づく財政基盤強化計画の使命は一定の役割を果たし、健全財政を維持しながらも、今後は限りある人と予算の効率性を高めつつ、市民ニーズにマッチしたサービスを提供していくという考えに軸足を移されております。低迷からの脱却に投じるべき予算は投じると、いわば私なりに宣言されたものと受けとめております。

私なりにはそういうふうな受け取り方ではございますが、新年度予算の総額を見る限りではそのことを必ずしも表現しているとは受け取れない面がございます。2回目の個別の質問によって、県内10市の平成23年度の当初予算の伸びぐあいについては、読み上げて執行部の所見をお伺いいたしたいと思っております。総括質疑は、この件についてはこの程度にとどめておきたいと思っております。

あと1点、これはもう具体的な施策をここで問いかければ、何時間の時間をいただいても物理的にできませんので、1点だけ絞り込んでお尋ねをいたしておきます。それは、先ほど

申しました新しい市民会館に対する構想についてでございます。私の意見を入れながらお尋ねをいたしたいと思います。

鹿島市民会館は、本市の2代目の市長であられた故矢野正治元市長が、当選直後の初仕事として手がけられ、昭和41年に2カ年の工事期間を要して竣工していることが市民会館入口の銘板に刻まれております。当時の市民会館は、各種興行によるイベント等も含めて、県南西部の中心的施設として誇りある鹿島市の公共施設であったというふうに思っております。別館であります市民会館の3階の大会議室は専ら結婚披露宴の会場として活用され、祝祭日は空く日のない盛況ぶりであったことを今でも記憶をいたしております。小生もこの市民会館で結婚式を挙げた一人でございます。でありますから、周辺市町からの集客の役割も大きく、市内での関連産業にも少なからずの経済効果を担った存在感の大きい施設であったわけでありませう。

築後45年を経て、最近では音響、舞台回り、空調、デジタル化への対応など修繕、改修が繰り返され、その費用たるや、既に相当な額に積み上がっているものと思ひますし、時代が要請する施設のグレードや耐震問題等々も含め、解体新築の方向で検討されるべきというのは常識ではないかという今日の世論ととらえております。

そこでお尋ねいたしますが、新しく諮問委員会として設置される予定となった建設検討委員会に対して、執行部としてどのような基本的枠組みを持って検討を委嘱されるおつもりなのかについてお尋ねをいたしたいわけでありませう。

解体再建か、大規模改修かなど、基本的事項を含めて白紙委任をされるつもりなのか、それともそのほか、場所の一定の特定、施設の規模、施設のグレード、そうした基本的な枠組みを示した上で諮問を予定されるのか、現状における考え方で結構でございますので、お示し願ひたいと思ひます。さらに、具体的な問題については一問一答で質問させていただきます。

次に、大きなテーマ、2つ目でございます第2次鹿島市行財政改革方針が市民に訴えるものは何か、前桑原市政で策定された、いわゆる第1次鹿島市行財政改革大綱は平成18年3月から現在、この3月で5カ年計画の期間を終了し、この5年で25億円の歳出削減を行おうとする当初計画を上回る、26億5,000万円の削減を達成したことを財政課の報告によってこのほど明らかにされております。また、主要財政指標としての実質公債費比率も一時の18%を超す、つまり、知事の許可を受けなければ新たな地方債の発行ができないというペナルティを脱却できたこと、一時は140億円大台に達していた地方債累積残高が90億円を割るところまで改善が進んでおります。わずか5カ年の短期間で、これだけの財政健全化への実績を積み上げた成果については、よくぞと申し上げたい評価を本議員も行いたいところでございます。しかし、その裏打ちとなったものは、人件費の削減を初め、各種事務事業の抑制という名の行政サービスの切り下げ効果の上に成り立ったわけでございます。したがって、成果

の裏側にはそれ相当の犠牲が伴っていることを忘れてはなりません。

また、もとよりこの第1次行財政改革大綱による、いわゆる財政基盤強化計画を迫られた背景は、平成の大合併が不調に終わったことによる前市政の財政見通しの挫折と、平成10年前後に極端に集中された本市の大型公共事業に起因するところが大きく、もとより市政の指導部と政治の責任に由来することが大であったことを忘れてはならない問題でございます。当然、当市議会の政治責任も含めてのことでございます。

ここに通告いたしました第2次行財政改革は、その経過の上に立って、今後何をどのように動かしていこうとしているのか。第1次行革大綱のように行政主導で計画をつくり、行政主導で行財政を切り回すおつもりで進めようと考えておられるのかについてお伺いをしたいところでございます。鹿島市の行財政は主権者である市民の財産であるという観点から、以下数点をお尋ねいたします。

その1つに、第1次行財政改革大綱は、25億円の歳出削減が究極目標として設定されて進めてこられましたけれども、第2次大綱は一体何を最大の目標と掲げられているのかについてお伺いをいたします。

2つ目に、第1次大綱はトップダウンで計画、目標、管理されたという印象を強くいたしておりますが、第2次大綱もそのような手続で推進されるつもりなのかどうかについてお尋ねをいたします。

3つ目に、まだ第2次大綱につきましては諮問中の段階でございますので、答えにくい部分があるかもわかりませんが、この第2次行革大綱は市民に一体何を訴えたい計画になるのか、引き続き小さな政府路線を本市は歩むつもりなのか、辛抱を強いていくつもりなのか、あるいは一定の財政出動を伴わせて鹿島市経済の活性化に向けた笑顔を提供しようとしているのか、この点についてお尋ねをいたし、残余の部分については2回目以降に御質問をいたします。

次に、3つ目の質問に移ります。ことしの盛年の集いが与えた印象についてお尋ねをいたします。

去る2月13日、日曜日に開かれました第19回65歳盛年の集いについて御質問をいたします。先ほども申し上げましたが、「せいねん」は青いじゃなくて、盛る年の「盛年」、以下、そのように読み取ってほしいと思います。

この催しの意義について、改めて調べてみました。なかなか出てまいりませんでしたけれども、数年前の鹿島市報の中に見つけることができました。そこには「人生65歳を再スタートの年として、その門出を祝い、励ます集会として、平成4年に桑原前市長の発案によって始まった」と記されております。

若干話がそれますが、佐賀県内で初めて盛年、この盛り年と呼称したのは、先ほど冒頭申しましたが、多久市の盛り年の催しだったと記憶をいたしております。30年も前の話です、

私が議会に籍を置く前の話です。ですから、県内でこの盛り年を盛年という呼称で祝い、今後の活動を誓い合う取り組みを最初にやったのは多久市だろうと認識をいたしております。

行政は65歳からを高齢者と呼んじゃいますが、しかし、65歳の人たち自身には余りうれしい呼称ではないようでございます。私もあと4年でその年に達しますが。

また、75歳以上になれば後期という言葉が頭につきまして後期高齢者と呼ばれますし、行政はもう少し夢のある呼称にかえてほしいということを議題外の発言になりますが、この際お願いを申し上げたいと思います。

本題に戻ります。そうした、いわゆる高齢者を社会の実情に合わせて現役ととらえ、なお、現役を卒業してからも熟練した経験を社会に生かし、若者を育てていこうとする門出を祝うのが鹿島市の盛年の集いであると私は理解いたしますし、有意義な取り組みとして評価をいたしております。

ただ、ことしの第19回の集いでは、芳しくない感想を訴える意見が少なからず私のほうにも伝わってまいります。非常に生臭かったという感想であります。市政の政権からおりた前桑原市長さんがこの催しの実行委員に名を連ねられ、しかも、記念講演の講師を務められて、みずからの20年間の市長の実績について誇らしげに講演をされたとお聞きをいたしております。当日配布されたパンフレットにも主催者のページは割かれておりませんでした。桑原前市長の紹介については大きな写真入りで4ページを割いて掲載をされております。2回目でそのパンフを御紹介いたします。

鹿島市という公が主催する事業に特定の人物を、しかも、前市政のトップ政治家を賛美するかなのような印象を一般に与える集いはいかがなものかという一般市民の指摘であります。主催者としてどのような見解をお持ちなのかについてお尋ねをいたします。また、こんな初歩的な指摘が続く事業は必ずや衰退していくものと思いますが、開催意義を深長させるという観点から執行部として何らかの改善措置などを検討されているのかどうか、この点についてもあわせてお尋ねをいたしておきたいと思っております。

最後に、通告外になりますが、この場をかりて私事にてまことに恐縮ではございますが、長年の市政参画に対する御礼を一言申し上げさせていただきます。

私、谷口良隆は、昭和62年、1987年4月26日執行されました統一地方選挙において1,015票の支持をいただき、当時、定数26の中で2位で当選、初議席を与えていただきました。当時は売上税の導入をめぐる問題が大きな政治課題でありましたが、国策が地方選挙の争点に飛び火し、結果的に廃案になったことを想起いたしております。

それから6期、私は4期目半ばにして前市政の転換を強く求めるようになり、みずからが市長選挙に立候補、乱立選挙の渦中にもまれ、落選、現職の4選を許す結果になりました。翌、統一地方選挙に再び立候補し、5期の議席を与えてもらい、現在6期目に至っております。私は7選出馬を行わないことを昨年正月、元旦に家族みんなが集まる中で決意をいた

しました。その上でことし2月23日、私の後援会組織の場において正式了承をいただきましたが、この3月議会までは公務を優先させたいという立場から、対外的にはこの不出馬の件について公表をいたしてこなかったことについて、この場をかりて皆様方におわびを申し上げたいと思います。

私の不出馬の情報に触れた市民の方々からは議会の継続性の観点や、まだ61歳の年齢からしてもう1期ぐらいはどうかという温かい激励の言葉を各方面からいただく昨今ではございますが、青年期をスタートとした政治家としては、この20有余年の活動をもって自前の持ち得る1本のろうそくの燃焼を尽くしたとの考えに至っております。

以上が私の7選不出馬とする基本的な理由でございます。

以下、このところの私を取り巻く環境についても若干申させていただきます。

その1つ目は、先ほど申しましたように、私の5期目からの市政における目の政治目標は市政の転換にございました。幸いかな、昨春誕生されました樋口市政は、私が主体的に参画して誕生した政権交代ではございませんが、鹿島市政発展に向けた大きな一歩が始まったものと高く評価をいたしております。

その2点目は、昨今のことではございますが、選挙戦を戦う基盤を家庭的になくしている点でございます。間違った憶測とならないように、公人としてあえて事情をおつなぎ申し上げます。

実は、私の次女が韓国に仕事で出張中に交通事故に遭遇をして、昨年夏から入院加療中ではございまして、現在も私の家内がその付き添い看病に当たっているという家庭環境にございます。ここに永年にわたりまして、私の政治活動を支えていただきました多くの仲間と市民の皆様は厚く感謝申し上げますとともに、歴代市長を初め新旧執行部の皆さん、並びに同僚議員の皆様方のこの間の御指導、御鞭撻に深く感謝を申し上げます。

今後は一市民としての目線に立ち戻り、鹿島市のますますの発展のための恩返しに努めてまいりたいと覚悟をいたしております。

最後に、統一地方選挙が間近になりました。再選出馬を予定されている議員諸公には当選の栄を勝ち取られ、鹿島市と鹿島市民生活の発展のために再びその手腕を遺憾なく発揮していただきますよう強く御要望を申し上げる次第でございます。まさに今こそが主権者の出番のときでございます。出たい人より出したい人、事前の予定立候補者の出足は必ずしも好調ではないような状況の見方もあるようでございますが、このときこそ、主権者である選挙民が主導権を握って幅広い出したい人を立候補させて、すばらしい選挙の上に4年間の政治を託していただきますよう主権者の皆さん方にはお願いを申し上げたいところでございます。

一番最後の口は余分なことといたしますか、私ごとの発言で議題外、これは議長から追って私は議長室でお叱りを受ける覚悟のもとで発言したことも申し添えておきたいと思っております。

以上で1回目の質問を終わります。（拍手）

○議長（橋爪 敏君）

午前中はこれにて休憩します。

なお、午後の会議は1時10分から再開いたします。

午後0時9分 休憩

午後1時10分 再開

○議長（橋爪 敏君）

午前中に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

12番議員の質問に対する執行部の答弁を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

まず最初に、質問がございましたこととは別に盛年の集いといいますか、それについてコメントがありましたので、それについて一言だけ。

お話を聞いておりながら、私、実は1年前のことを思い出しておりました。選挙に出馬するということを決める直前のことなんです。当時、どういってお話が鹿島であっていたかと、これはもちろん仄聞するところですが、私おりませんでしたから。樋口は年ととっけいかんと、鹿島に長うおられんやっただけいかんと、大体そういう話があっていたようなんですよ。（「だれが」と呼ぶ者あり）正直言って家族は消極的でした。ところが、地元に住む友人たちが言ってくれた次の一言が決定的になったんですよ。どういうことかという、  
「樋口、鹿島では65歳からが第二の人生ばん、年のことは気にせんで帰ってこらい」と、この言葉がある意味で決定的になりまして、私は鹿島のために自分の残された力を振り絞って頑張ってみようかという話になったということが1つございました。

議員から先ほど話のありましたように、先月の13日、この集いがございました。私自身も実は65歳のメンバーですから、参加者として集いに参加していましたが、また、主催者でございます市の代表でございますから、当然、そういう立場で出席をいたしておりました。

参加者としての感想を言いますと、実行委員の皆さん、ほとんど一生懸命精力的に頑張ってお会を盛り上げておられましたし、立派な行事ができたと思っております。ただし、主催者である市長として全体の流れを見ておりましたら、この集いの運営をめぐる、極めて強い違和感を感じざるを得なかったと、それが正直なところなんです。そのため、当日は予定をされておりました私のあいさつを変更しまして、率直に私の思いを述べさせてもらったわけですが、残念ながらいろんなテープからその部分が今度は消えておるんですよ。それはそれとして結構です。

当日のあいさつでは、私はそういうことが気になるので必要な調査をするという意思を表明いたしました。これは会場におられた方は、ほとんど御記憶だと思います。したがって、具体的な応答は今から議員がされるかもしれない応答は、関係の部課長から話をしたほ

うがいいと思いますので、そちらに任せます。なぜかという、いわば私は二重の意味でこれの当事者なんです。したがって、後ほどにやりとりのお任せをしたいと思います。

むしろ、本論でございます、私の予算の話と行財政改革についてお話をしたいと思います。

まず、予算の編成のことと行財政改革の基本的な方針につきましては、私からお話をして、残余は関係の部課長から答弁をさせますので、よろしく願いをいたします。

ただ、最後のところのお話を私伺ってしまして、余分なことは言いませんが、「泣いて血を吐くホトトギス」という言葉がございまして、それを思い出しながら聞いておったところでございます。しっかり受けとめさせていただきたいと思います。

まず、予算編成の基本的な考え方、これは鹿島市に限りませんが、当然、限られた財源、これを有効に使うと、これはもう予算のイロハなんです、それを前提にしながらどういうことを考えたかと。私どものまちの状況は御説明するまでもなく、議員御承知だと思いますので、経常的経費は片方を極力圧縮して、今年度負担には迷惑をかけないという、そういう節約をするという片方の軸足、それからいよいよ始まります第5次の総合計画、これを予定どおりやらせていただくと、そのための重要な政策を実行するための投資的事業、これを進めるということで、いわば見方によっては欲張ったことかもしれませんが、そういう合理的な節約をせんといかんというのと、計画を推進するという両方に軸足を置いた、別な言葉で言うと、コンクリートも人もという話になるかもしれませんが、そういう予算になっております。

第5次総合計画推進型と、私ども当事者含めて呼んでおる予算でございます。大目標は1つは人口減に歯どめをかけたいと、全国人口が減っておりますが、その中でも特にこの地域はひどいと、佐賀県の平均の倍のペースで減っております。これはもう絶対歯どめをかけんといかんということが1つ。それから、かつて私どものまちは、佐賀県南西部のトップリーダーとしての地位を持っていたと、これはどなたもおっしゃいますし、自他ともに許していると思います。これが何でこうなったかということの反省の上に立って、何とかして1歩でも2歩でも縮めないといけない、元の地位を取り戻すということ、この2つを目標にしたいと思っております。

具体的には、第5次総合計画ではみんなが住みやすく暮らしやすいまち、産業の振興、福祉、保健、医療、いろいろ予算化を図っておりますが、そういう新規予算、それから昨年からはプロジェクトチームをつくって、いろいろ検討してきた。そのほかに、さらに私が個別具体的に築きまして、具体的に指示を出した予算1億円弱でございます。これも新たに計上させてもらっています。こういう中身については、後ほど担当のところから御説明をさせますが、総額の話が出ましたので、1つだけお話をしておきますと、額の多寡というのは、本当は私コミットしたくないんですけどね、多いほうがいいに決まっていますが、多いということとはだれかのところに迷惑をかけるということですから。ただ、覚えておいていただきたい



のは、実は大型のプロジェクトがこの中にはまだ組み立てられておりません。お話がございましたように、市民会館の話とか、鹿島駅の残りの話とか、広域農道が開通した後の対策とか、それから鹿島の中心部にかつてあったにぎわいを取り戻すために、県の総合庁舎と、今これは相談しておりますが、そういうもの呼び戻すと、いずれも相当多額の金を要しますし、時間も要します。そういうプロジェクトはまとまり次第、必要な予算をお願いするつもりですが、当初予算には入っておりません。その原因の1つは、何度かお話をしましたが、佐賀県と話ができているものでも県のほうが骨格予算となっておりますので、我がほうが予算を組めないというような事情も、そのほかいろいろありますけれども、そういう大型のプロジェクトが入っていないということも頭の中に置いていただければと思います。それが予算の大枠の話でございます。

それから、行財政改革、これはお話ございましたように、第1次の改革が間もなく終了いたします。この背景は、お話がございましたように国全体の財政力が低下をしていく中で、私たちのまちも市町村合併をしなかったということを含めて、さまざまの点でおくれをとってしまいました。そういう選択をむしろ、市としてはしたということを行ったほうがいいのかも知れません。結果的には多くの人々に相当の我慢をしていただいたと、いろんな定数を削るとか、助成を削るとか、そういう中で逆に言いますと、市民の皆さんは一生懸命頑張っていたいて、いわば行政が音頭を取った改革計画、そういうものの中では極めて珍しいぐらい予定どおり進んでいるんですね。

あと2つほど計画が残っております。しかし、これは私としては前のやつに組み込まれた、いわばセットのものでございますから、それは今、予定どおりいきよるけんよかやんねといって別扱いにするということになりますと、早くちゃんと頑張った人ほど我慢もせんばいかん。いろいろできないといって頑張らんやっただけがそのまま。これはそういう意味での不公平感も残しますし、きちっと遂行されるべきであるという基本的考え方に立っておりますが、こういうのが第1次。

そこで、第2次はどうするか。さっき言いましたように市債の残高も減ってきました。基金もたまってきました。政策的に幾分か頑張ってもコンクリートもできるというような状況になってきましたので、市民の皆様方の御要望におこたえするような、少しでもそっこのほうに軸足を移せる予算を組みたい、さっきお話をしたとおりでございます。

そういう前提のもとに、いわば市民満足度を高めていくと。市民満足度を高める、これは1つの言葉で言えばこういうことでございます。谷口議員の言葉をかりれば、この裏返しは行政関係者の満足度だけがよかったらうもんというような言葉がありましたけれども、そうだったかどうかというのはいろいろ評価があると思いますが、そういう評価を受けがちな運営から、環境としては好転しているということを頭に置いて、私は今度の行財政改革の中で3つほど基本的な考え方をお示しをしておきたいと思っております。

1つは、まちづくりの基本は何だろうか。まずまちづくりの基本、これが第1です。みんなでやらんといかんと、みんなでやらんといかんとというのは市民ニーズをどのくらい吸い上げて実現できるか、そういう意味でいろんな機会をとらえて市民の皆さんの情報を吸い上げんといけませんし、鹿島ファン、外におられる多くの鹿島のことを気にしておられる方々と連携をとって、みんなでまちづくりをしましょうね、これが第1の基本的考え方でございます。

2番目が行政運営の基本。行政運営の基本は何だろうか。例えば、市役所を例にとりますと1つだと思えます。市役所に来やすいところ、あそこ、敷居の高かもんねというのはいかんと。そういうことで私が就任しました日にいろいろなお願いをしたと、これはもう繰り返しませんけれども、そういう来やすいところ、手続きがわかりやすい、市役所の皆さん親切ねと、そういうようなサービスに徹したい、これが2番目だと思えます。そのためには何をやらんといかんか、職員の考え方を変えないといけない、研修をせんといかん、スキルも上げないといけない、そういうことが出てくるんじゃないかと。それには皆さん、私たち職員挙げて頑張らないといけないということでございます。

3番目、財政運営の基本、これは効率性の一言に尽きると思えます。例えば、市有財産で眠っておるものがございます。できるだけ有効に活用する、場合によっては今回の地震の被災の皆さんにも使っていただくということもあるかもしれません。それから、当然、経常経費の見直し、それもせんといかんと、こういうことを余裕が出たら政策費に充てていくと。ニーズと知恵を出すと、そういう要求があるんでしょうと。こういう3つの基本的なことを頭に置きながら、しかも、議会の皆さんも基本条例をおつくりになりましたし、いろんなことで相互に情報交換、あるいは議論もしながら対応していかないとけないと、こういうことを考えているところでございます。

私のほうでお答えしたほうがよいと思いましたが予算編成の方針と行財政改革について、基本的な考え方をお話ししましたので、残余は担当の部課長からお答えしますので、よろしく願いいたします。

○議長（橋爪 敏君）

迎財政課長。

○財政課長（迎 和泉君）

腰をそらしまして、よたよたしておりますが、答弁はよたよたならないように御答弁申し上げたいと思えます。

まず、市長のほうから23年度予算の編成方針の大枠の答弁がございましたので、私のほうからは数字的なものを簡単に御報告をしたいと思えます。

まず、23年度予算につきましては、第5次総合計画の推進型の予算ということで、市長から申しあげましたようにそのような予算組みをいたしております。そういうことから5次総

合計画の推進のために行う新規の事業、あるいは事業を拡大して増額を行うもの、これらの合計が380,000千円ございます。それから、これも先ほど市長からありましたが、昨年からのプロジェクトチームをつくって検討をしてきた事業、そのうち事業実施につなげた事業、これが7事業で6,800千円予算化をいたしております。さらに、市長からの個別に指示があった事業、これが5事業で83,000千円、合計の約470,000千円が新たに、あるいは増額を行って今度予算化をいたしておるものでございます。

それから、市民会館の御質問がございましたので、市民会館建設についての検討委員会をどうするのかということで御質問だったと思います。これは委員さんに白紙委任をするのかということで御質問がございましたが、当然、うちのほうからすれば白紙委任というのはございません。まだ正式にはいつから動くかというのは決定をいたしておりませんが、仮称といたしまして、市民会館建設検討委員会というものを立ち上げまして検討をしていくということで予定をしております。

実は、市民会館は先ほど議員おっしゃられましたように昭和41年、1966年の5月に建設をされまして、ことしの5月で45年になります。非常に老朽化をいたしております。そういうことから、まずは事前に市民会館の耐力度、どのくらいの耐力が残っているのか、その調査をまずやりたいと予定をいたしております。その結果を受けまして委員会を設置し、検討いただくわけでございますが、具体的な内容についてはまだ決めておりませんが、現時点で考えていることを申し上げます。

まず1つは、建設をするのかしないのか、必要性があるのかどうかというのは当然、第1段階で検討する必要性があるかと思えます。

それから、場所をどこにつくるのか、これは当然、今の場所になるのか、ほかのところになるかということはこの検討は当然必要かと思えます。

それから、今は約980名、ホールの収容人員がございしますが、この収容人員はどのくらいで見ていくのか。それから、会議室等の附属施設がございします。これをどういうものをつくっていくのか。あるいはグレード、先ほどおっしゃられました、グレードというのは当然予算の問題が掛かりますので、それを含めまして建設予算をどのくらいにするのか、こういうことを含めて検討をしていただくようになると思えます。これはあくまでも耐力度調査をした後に、その結果を受けて進めていきたいと現時点では思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

有森生涯学習課長。

○生涯学習課長（有森弘茂君）

谷口議員の「ことしの盛年の集いが与えた印象を問う」という中で、まず趣旨ということでございますが、今回につきましても、今までやってきたとおり、65歳になられた方が一堂

に会し、自己の生きがいを新たな気持ちで見詰め、新しい理想を求めて自己研さんと鹿島市のさらなる創造発展のために寄与する心意気を遂行するためにこの集いを開催するという事になってございますので、このような趣旨で開催したところでございます。

また、主催者としての見解ということでございますが、これまで行政は予算の適正執行を担当し、それ以外のプログラム、アトラクションは実行委員会が主に決定してまいりました。その中に生涯学習課も実行委員会に出席し、適宜確認、打ち合わせを行ってきたところでございます。今回についても同様の方法で取り組みましたが、このような事態になった点については、今後このようなことがないよう、やはり行政の役割と実行委員会の役割を明確化し、再認識して取り組むべきだというふうに考えております。

以上でございます。（「開催、やめろ」と呼ぶ者あり）

#### ○議長（橋爪 敏君）

小野原教育長。

#### ○教育長（小野原利幸君）

大きく2点についてお尋ねがあったと思います。1つは、主催者としての見解を2つの例を取り上げて御質問があったと思います。

盛年の集いの趣旨につきましては、先ほど議員さんが触れていただきましたし、また、事業そのものについても議員からは有意義な取り組みであるということで、一定の評価をいただいたことはありがたく思っております。

その中で、パンフレットの印象とか、実行委員会のメンバー等についての御見解が述べられたわけでありませうけれども、パンフレットにつきましては、昨年まで私たちがなれなじんできた感からいたしますと、できれば、あるいは内容構成等について、全般について従来とは違うなという印象は率直に持ちました。また、実行委員会としましては、例年、該当される方々の話し合い等で主体的に組織をされて構成をされているわけですが、今年度においてもそのような経緯で形づくられたものというふうに思っております。

ただ、準備段階から当日の運営、あるいは事後処理といいますか、まとめまで一連の流れにおいてやっぱりかかわりを持つべき私どもの、主催者としてはやや任せっきりになっていたかなという感は否めないところでありまして、その分については反省をいたしております。

それから、2点目が何らかの改善策はということですかね、これまで参画をされたほとんどの方からは催しの意義については一定の評価もいただいていることは事実でありまして、まず、このことについては、そのまま受けとめたいというふうに思っております。

ただ、どんな事業、催しにいたしましても、やや長くなると、どうしてもマンネリ化とか、あるいは緊張感が途切れたり淡々と流れていく傾向もありますので、常に新鮮な感覚を持って、あるいは本来の意義、目的というものをしっかり確かめて事に当たることが肝要かということに思っております。

そういう意味で、今回の件についてもそうですけれども、過去の分も含めて今やっておりますが、検証の必要性もありますので、そのあたりをしっかりと整理をして、今後についての方向性というものを見出していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

私の持ち時間は50分までぐらいかと思っておりますが、あと17分ほどありますので、その与えられた範囲の中で2回目の質問に入りたいと思います。

今、市長から担当の課長、教育長まで、それぞれの分野にわたっての答弁をいただきましたことは、とりあえずそのままお預かりをいたしたいと思います。これのやりとりはもう時間がないので、私なりに、先ほどまずお約束した紹介だけを行いたいと思います。

順序は質問の順序どおりになりませんが、まず盛人式のパンフレットですね。これはケーブルテレビを見ておられる方にも見れるように掲げてみたいと思いますが、これが今回のパンフレットです。（パンフレットを示す）従来のパンフレットはこちらです。ページのボリュームは従来のやつが22ページまでございます。今回のやつは13ページですが、パンフレットは両方とも表紙はカラーになっておりますが、中身は従来のやつは白黒です。今回のやつはカラーで、一見してきれいにできています。

ここをめくっていきますと、前市長さんのやつが4ページ目から1、2、3、4ページにわたってあるわけです。私もこれを見て、やっぱりびっくりしましたですね。だれか特定の人のために催されている印刷物という印象がした、これは私も実際その場に参加をしなかった人間が見ても、やっぱりこの紙切れを見ただけでそういう印象をしたわけですので、当然、私に電話なり、直接異議を申し立てられた理由はよくわかるなという気がいたしました。

それで、今、教育長と担当課長のほうから御答弁を、もちろん市長からもお考え、とらえ方についてお話がありましたけど、もういろいろ申しません。今言われたような方向性で、今後そういう指摘があった部分について、きっぱりと改善をどういうふうにすると、この問題点についてはこういう改善を進めていく、そして次年度に備えるということを改めて整理をされた上で議会のほうに御報告をいただきたいというふうに思いますが、その件についての所見を担当課で結構です、お答えください。

○議長（橋爪 敏君）

有森生涯学習課長。

○生涯学習課長（有森弘茂君）

そのような問題点につきましては、しっかりと調査をしまして御報告するようになりたいと思います。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

北村副市長。

○副市長（北村和博君）

私のほうからもお答えをいたしたいと思います。

これまでも市の催し物、行事等につきましては、実行委員会にその催しの計画をするような事業が現在6事業ほどあります。今回、盛年の集いにつきましても実行委員会が谷口議員が御指摘のとおりいろいろかかわってきたということでございますけれども、これらのことについては市の行政としても実行委員会任せというよりも、行政も積極的に会議等に出席をいたしながら、そして、いろんな目的に沿った、開催の目的に沿った対策をとっていきたいというふうに思っております。これまでもその実行委員会にも担当は出席していたと思いますが、それについてもその責任者、上司も含めて会議に出席させてその目的に沿った開催について努力をしていきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

やはり、政治というのは日々のいろんな行政へのアプローチ、それ自体が政治ですから、政治事が市民のちまたの中に、あるいは行政の中に入ってくる、極めて当然で民主的な手続だろうと思います。ただ、我が3万鹿島市民をして新しく市長を選んだ、その選んだ結果として、現前として今の市政があるわけです。これは樋口市政じゃなくても、桑原市政でも一緒です。また、新しい市政がいずれ歴史がつくっていくでしょうけれども、そうした市政ができて、その市政がダイナミックに市民の要請に沿って動こうとしているときに、流れにさお差すような政治がはだかつてはいけないと、私はそういう発想を持って今質問をいたしております。流れにさお差すつもりであれば、やはりその選挙の年において、その政治を変えるための戦いをやるべきですね。だから、日常の行政事務に流れにさお差すようなことが、そういう印象が与えられるような行為に私は映ったから、この問題を取り上げておるわけでございます。そういった点で、ただいま副市長並びに生涯学習課長から答弁がありましたので、整理をされてしかるべき議会に対する御報告なり方針を以後明らかにしていただくようお願いをいたしておきます。

それから、予算措置の件、もう額面は言いませんけれども、今市長が言われましたように、予算の対前年比の伸び率だけで言ってくれるなど、そこの含みは大型プロジェクト、あるいは当面、今後駅のバリアフリー化の問題等々、まだ実施予算としての計上がされていない、そういう要素を多分に含んでいる予算だからというふうなことの説明が今ありましたので、おおむねそういうふうなことで受けとめておきたいと、このように思っております。

ただ、10市の新年度予算の前年度からの伸び率からいえば、やはり気がかりなのは当市の場合、従来の緊縮、緊縮というその思想が底流にあって編成されたのではないかというようなイメージがやはり残るんです。鹿島市が120.5億円ですよ、対前年比では骨格予算でしたので、骨格の補正をされた6月補正後でいきましても、0.5%しか伸びていないということです。最も伸びていないのは伊万里市が0.3%しか伸びてませんが、あとは軒並み伸びています。佐賀が5%伸びています。唐津は1%程度であります、小城に至っては10.4%、武雄が6%、神埼が6.1%、嬉野が3.9%、多久が7.6%というふうに、各市の状況を見ても伸びています。これはいろんな事情がある、今言ったような事業の計上の仕方の問題とかいうのがありますが、これはやはり市のこれだけ沈滞した状況の中で、鹿島の財政が引張るイメージというのは非常に大きなものが一般会計予算というのはあると私はそういうふうな認識をしておりますので、やはりそういう隠されたもの、まだ積み上げが終わっていないものはやむを得ないかもわからないけれども、当初予算に計上でき得るものは、できるだけ計上をして、そのボリュームのほどというのを年度中途に示していくということじゃなくて、頭からやっぱり表現をしていくというのが、今の特に経済の状況からすれば大切な考え方だろうということだけは申し上げておきたいと、このように思っております。

それから、たくさん言いたいことを残しておりますが、一言だけ。アイデアマンの樋口市長に谷口アイデアをひとつ披瀝を申し上げてみたいと思うんですが、私が9年前に市長選挙に出馬をした折に、私の目玉政策は、これは私自身が実際自分の庭に植えつけをやって、実際アルコールが出るジュースをつくった経験があります。これは何かといえば、北海道の池田町、池田ワインです。九州でそがんとのでくんもんやということかもわかりませんが、あの低湿地帯の甘木市でワインが現在できているんです。

私が考えたのは、これだけ耕作放棄地が広がっている、ここにヤマブドウを植えると。ヤマブドウは今でもあると思います。除草剤をかけていますから、まだ中山間地でもずっと奥地にはありますけど、中から下はないですね。私はその当時、植木町の植木職人さんから向こうの野ブドウの種を送っていただいてブドウをつくって、そして、これをワインにしていこうという考え方があったんですけど、これは肥料も必要としません。ブドウは意外と白点病に弱くて、普通、雨のたんびに消毒をしなければなりませんけど、野ブドウはそんな必要も何にもありません。これを今の耕作放棄地とにかく種をまいて、雑草よりも強いんですから、これもブドウもたわわに実をつけます。普通のブドウの超ミニ版ですけど、3分の1ぐらいの房にしかありませんけれども、いっぱいの実をつけます。これを今の高齢者雇用を初めとする、要するに雇用としてブドウ採集をする。それから、ワイン工場を平谷のあの水を使ってつくるという発想ですね。

そのお金をどこから持ってくるかいと。私はあるウイスキー会社の当時の福岡の副支社長をしておられる方とそういうアイデア話をして、それはおもしろい。一回モデルでやってみ

るかというところまで話を詰めてきた経過があるんですけど、それは結果的に私が権力を持つことができませんでしたので、実践にはなりませんでしたが、実際家庭でミニチュアワイン工場をつくって、おいしいものができました。ワイン工房はどれだけでも今とれます、インターネットで私の場合はヨーロッパからとったんですけど。これを醸造して酒をつくったというぎ、こうなりますから、ジュースをつくったと私は言っておるんですね、ジュースがおいしいのができるんです。

そういうふうなことを考えれば、鹿島のいわば政策としてお金をかけなければならないところにそういうアイデアを使ってお金を生み出す発想、こういうのが大変大事な発想の仕方だと思います。そういった点で私が今1回目の演告で申し上げました四、五の樋口市政における、そういうアイデア政策、こういったものをやっぱり私の発想の仕方の原点から考えても非常に好感を持って見ておるわけなんです。

そういった点で、私の蛇足に等しいようなアイデアを今ちょっと御披露申し上げましたけれども、そういったものをお互い官も民も知恵を出し合って、そしてまた、来年度の予算にはこの4つ、5つのほかに、もう5つ、4つがまた乗ってくると、そして、今年度予定しておいたそうした計画があと一回り、二回り大きい計画に育っておると、そういうふうにぜひ樋口市政の1期4年のうちに育てていきたいと、このように思いますし、さらにこれが育てて鹿島の経済と鹿島の雇用と、ひいては鹿島の人口の増加につながっていくと、平成23年度はこういういい循環をつくる初年度だろうと私は思っております。

そういった点で私も微力ながら引き続き頑張りたいと思いますし、行政の皆さん、そしてまた、市民の多くの皆さん、そして、チェックの役割を果たす我々この議会、三位一体となって頑張っていきたいという決意を申し上げまして、非常にまだ質問事項たくさん残して、欲求不満を残しつつではございますが、これはまた、いろんな座で話せることもたくさんございますので、今後、そういう機会があれば、皆さんとまた議論を深めていきたいと、このように思います。

以上で私に与えられました質問はこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（橋爪 敏君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

せっかくの御質問でございましたし、御提案ですから、たしかこの方、丸谷金保さんじゃございませんかね、池田町の町長さんだっと思います、私存じ上げておりますけれども、ヤマブドウとか、それからそれに加えてずっとお話をしますクワノミとか、タケノコとか、サトウキビ、多分このテレビを見ておられて、あっ、ヤマブドウの種ば、仕入れに行かんばいかんといっ、そのくらいのスピードでごらんになっている方もおられますので、きっとそう遅くならないうちにこれを植えたという情報がどこから入ってくるかもしれません。



そのくらい、今、市民の中にはこういうお話にナーバスにといいますか、真剣に聞いておられる方おられますので、いい提言になればと思っております。

私も北海道の池田町でございますから、そういつもいつも情報をとりに行きませんが、ここの町長さんをしておられて、まだお元気がどうかちょっと存じ上げないんですけども、頑張られて銘柄をおつくりになった方です。御提言を真摯に受けとめたいと思います。

ありがとうございました。どうぞ、いつまでもお元気で。（「一言だけ」と呼ぶ者あり）

**○議長（橋爪 敏君）**

12番谷口良隆君。

**○12番（谷口良隆君）**

一言だけまとめさせていただきます。池田町長も非常に余り高いところにおられない方で、非常に平たく話をしてくれる方です。電話にも意外と気さくに出てくれますし、池田町の「ワイン町長奮戦記」といいますか、ああいう本を何冊か書いておられますけど、もう絶版になったやつも担当課にまだ何冊かあるとあって、それを探してもらって送ってもらったこともあるんですけど、そのくらいやわらかい発想の方でして、できればそういうふうな近くへ視察の機会等があれば市長、並びに担当の課長さんたちも出かけて見られればと思います。ありがとうございました。

**○議長（橋爪 敏君）**

以上で12番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。午後2時5分から再開します。

午後1時52分 休憩

午後2時5分 再開

**○議長（橋爪 敏君）**

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、11番議員中西裕司君。

**○11番（中西裕司君）**

11番議員中西裕司です。一般質問をさせていただきます。

初めに、先日起りました東北関東大震災で被害を受けられた皆様方に心からお見舞いを申し上げたいと思います。

実は私も、私の家内の家族が岩手県におりまして、今回震災を受けました。ただ、命には別状がなかったということで一安心をしておるところでございますが、本当に鹿島市民の皆様から激励のお電話をいただいたことについては感謝を申し上げたいと思います。うちのかみさんの高校時代の友達がまだ行方不明ということで心配でございますが、それはそれで、必ず元気におられるというふうに思っておるところであります。

その中で大きな思い出があります。1つは、私が総務委員長をしたときに、鹿島市の防

災無線の計画が立ち上がりました。その際、先進地として全国どこがいいだろうかという議論をした中に、今回の震災を受けた岩手県の大船渡市があります。総務委員会で研修に行きました。そのときも2回ぐらいチリの地震に遭われたようでございますが、やはり市民の皆さんの防災意識は高いし、やっぱり行政のリーダーというものが危機管理を持って対応されておったということを知っております。ただ、今回の津波は予想以上の津波で、恐らく役所の2階ぐらいまでは上がったんじゃないかなと。高台にあるんですよ、高台にあるんですが、その高台を越えて役所のほうにも恐らく津波が来たんじゃないかなというふうに想像をしております。

もう1つは、これは文教厚生で行きました。陸前高田市であります。これも今回、みどり園の民営化の問題がありますが、保育園の民営化をめぐる陸前高田市に研修に行ったことがあります。これは松尾征子さんの推薦のまちでもありました。ここの保育園は、すべてを一つの社会福祉法人で経営をされておったということで、非常に私としてはびっくりしたところでもあります。でも、そこもほぼ半数以上が全滅というふうに報道ではお聞きをしております。

もう1つは、海の森事業を鹿島市ではしておりますが、もっともっと前のときから海に対すること、山に対することをテーマとしておられました気仙沼市というのがあります。今回ここも大きな被害を受けたところでもあります。ここも役所のほうにお世話になったというふうに記憶しております。

つい最近は、宮城県の東松島市、これは航空自衛隊の基地があるところでございますが、東松島市、あと名取市ですね、行ってきました。これは議会の運営委員会として議会の基本条例の先進地として研修に行ってきたところでもあります。

また、塩釜神社、あるいは世界に4つのうちの1つがある観欄亭もこの際見学をしておりますが、今どうなっておるのか、まだ情報が定かではありません。

鹿島市議会としても、やはり先進地の研修をさせていただいたまちが今回大きな震災を受けられたということで、非常に今後の再生に向けてのまちづくりが本当に皆さんの力でやっていけるものというふうに期待を申し上げたいというふうに思っております。

そういう中で、大きな思い出を持ちながら、今回も一般質問をさせていただきます。

私は、鹿島市の再生という問題についてをテーマに一般質問をさせていただきますし、そのように今までもしてまいりました。

今回、一般質問に上げておりますが、まず、私は初当選のことを始めたときに、私は行政というものを株式会社と同じようなのに入れかえをしまして試行をしたわけであります。そのときに、そういう方面から財政、あるいは財政の指数、あるいは営業の職員ですね、そういうものを入れかえて物事を考えたことがあります。久しぶりに市民の皆さんも中西裕司が鹿島市株式会社論をまた言いよるなということで御記憶もあろうかと思いますが、私はその

ように思っております。

ただ、今回結論として、いわゆる樋口市政が出発をして、旅立ちをして、市の職員の研修制度、あるいは市の職員の意識を変える、あるいは財政を変えていく、あるいは事業そのものを見直ししていくという新たな段階に来ておると思います。

そこで、私が思うのは、やはり市民もそうですが、市民、市の職員、トップはもちろんリーダーとしてありますが、やはり一般にいう営業マンになろうじゃないかというふうに思っております。いわゆる自分のまちやふるさとのことをみんながまず知ることによって、そして、その知り得たことを外に向けて情報を発信していく、そういう営業マンとしての資質を市民も職員もリーダーも持つべきじゃないかなというふうに思っておるところです。やはり今は改めてそういう時期じゃないのかな。いわゆる市の再生を目指すにはそういう時期じゃないのかなというふうに私は思っておるところであります。市の職員も、我々も、市民も営業マンたれというこの考え方、一つの方策であります、どのようにお考えなのか、まずお聞きをしておきたいと思っております。

市長は危機管理がすばらしい人であります。私が一番最初に市長に相談したときには、いわゆる自分の家は七浦にあるけれども、何かあったときの歩いて行ける範囲に自分の住まいを設けたという答弁をされております。私も危機管理という問題でリーダーとしての資質がどこにあるかという見きわめをしたいために質問をしたわけですが、そのようなことをおっしゃっております。経費はかかるだろうになあというふうに思っておりますが、それが営業マン、あるいは地域のリーダーとしての心構えではないかなというふうに思い、一つの評価をするわけであります。

次のテーマであります、今回、鹿島市は一つになってみんなで頑張ろうさいという空気があります。いろんな今までの怨念を超えて、政治の立場は別にしても大きなテーマについては一つになって鹿島市全体で頑張ろうじゃないかというのがあります。これはパクリであります、もっと前に進もう、私は4年前はこんままでよかとねというテーマを市民に投げかけをいたしました、今回、私はもっと前に進もう、みんなで進もうさというような感じで市民に訴えかけをしたいと思っておるところであります。

そういう中で、第5次総合計画、あるいは第2次の行財政改革を今回されました。第5次総合計画においては、議会においても採決をしておるところであります。これは地方自治法の決めにによってせざるを得ないということがありましたから、それをしました。第2次の行財政改革については、この前案が示されたというところあります。

市長の演告を聞きますと、第5次総合計画と第2次の行財政改革は、これはセットでなければならないということで、総合計画の5年間に合わせて行財政改革も一緒にされたというふうに思っております。

それをセットにしたことによって、どのようなことがはっきりしてくるのかなというふう

に私は今疑問を持っておるところであります。市長の演告の中に、あるいは先ほどの谷口議員の質問に対して市長が言われたことは、ほぼ納得がいくわけであり。3つの原則も言われました。あるいは「コンクリートから人へ」ということを一歩進めて「コンクリートも人も」というふうにおっしゃっております。いわゆる財政はスリムなものではできたと。でもそれを踏襲しながら、一つの新しい課題を持って予算づけをしていくし、投資的な経費についても見られるような形にしていきたいというふうの一つの指針を示されたというふうには理解をしております。

前市長の第5次、第1次の行財政改革の中でうたわれたことは、あくまでも緊縮財政だけであり。今回は樋口市政については少し緩められたというのはちょっとおかしいけれども、やはりその必要性を感じておられると思います。第5次、第2次の行財政改革の中で前どきどきのように具体的に変わっていくのかお示しをいただきたいというふうに思っております。

なお、私は今回の質問は細かな中身の問題ではなくて、いわゆる第5次、第2次をつけた、あるいは議員提案がある、あるいは一般市民からの要望がある、あるいは審議会を通じて市民の意見を聞く場がある、いわゆる大きく言えば政策決定についてどのようにかかわっていくかというのが僕は具体的に知りたいところであります。

先ほど市長からも答弁がございましたが、いわゆる市民の意見をどのように聞くか、あるいは聞いたものをどのように反映していくか。

先ほどの谷口議員の質問に対して生涯学習課長は、まとめて報告をする、副市長もまとめて議会に報告をするということを行った。では、言った中でその結論を出すのにどういう手続をもって結論を持ってくるのかと、結論を持ってこようとしているのか、そういうことを私は今回の一般質問のテーマに上げておるわけであり。

いわゆる1つには、先ほど水頭議員からありましたように、病後児保育のこともあります。これは4年前に同じことを僕は言っておりますし、その当時は、2,000名以上の市民からの署名を集めた結果を物事を言っておるわけであり。答弁は変わりません。前回は病後児保育をちょっと上げましたが、変わりません。水頭議員の質問に対しても今回も変わりません。何が変わらないかという、答弁が変わらないわけ。内容が変わりません。言っていることが全く4年前も今回も同じです。なぜそうなるかということを知りたいわけであり。議員の言うことは聞かなくてよかということになっどっこっじゃいろ、一般質問のときは大概分に答えてとけということになっておるのか、その場限りなのか。あの人が質問するには大概分に答えて、あの人が質問するには少し丁寧に答えろとか、十分に議論をして答えろと、どのようになっているのか私にはわかりません。ただ、客観的に物事を見ると、今までの議員の提案型の質問について、非常に真摯な答弁をいただいております。というのが現状であります。

病後児保育の問題については、先ほど働く若い女性が、鹿島が本当に住みたくなる魅力あるまちであるならば、嬉野まで連れていかんでも、鹿島市内にその施設があれば十分なことができるわけであります。なかなか利用できにくい状況にあるわけであります。それをいいほうにしましょうよという提案なのに、何ら全く同じことを言う。件数と費用だけを言う。そこに市民の中に潜在のあるものは何ら反応しない。恐らくアンケート調査をとったこともないでしょう。そういうことで問題をしていく。一歩前に進むためには、なぜ議員がこんなうるさく4年前からしつこく言っているかということですよ。それをやはり考えなきゃいかんだろうと。何とかする、何とかいい答えを出さなきゃいかんだろうと、そういうのがない。これは樋口市長になってからも大体変わらない。だから、どういう形で庁議があっているのかも内容もわかりませんが、そういうふうにも思っておるところであります。

病後児保育、あるいは陸上競技場のサブグラウンドの問題、芝生化の問題、これも歳入の問題から、予算の組み立てから提案をします。でも返事は一つ、駐車場がわりに年に1回せんばらんけんですね。そのことだけが理由になります。全く松本議員が取り上げても理由は同じ、私が取り上げても理由は同じ。でも、私たちは市民の意見をお聞きしておりますし、それなりのことがあろうと思っております、意見を申し上げるにはですね。でも、返事はつれない返事であります。そういうこともあります。

また、もう1つは、武雄鹿島道路については、これは長崎本線の問題を扱っているときには、県は250億円をかけて10年間、年間25億円のこの塩田・鹿島地区に、あるいは武雄までの間に年間25億円の投資をする。無料の高規格の道路をつくるという提案をした。鹿島市はそれを断った。今じゃ鹿島と武雄の間がどうなっているかということ、いろんな考え方が3つか2つかあって何も決まらない。ただ、期成会はまだ残っている。じゃ、その期成会はどうなるのかと聞いたら、どうにもならない。活動しているかどうかもわからない。

だから、有明海の湾岸道路はあと10年ぐらいかかるんですよ。一部佐賀のほうで供用開始しましたが、鹿島に来るまでにはあとまだ10年ぐらいかかる。武雄鹿島の道路も、これも498号を初め何とかしてもらいたい。鹿島市内に仕事がないために武雄の高速道路を通過して遠くに行く。信号が何件あるか知っていると言われて、僕はわからないと言ったら、何だそれはと言って市民から怒られる。もっと市民の利便性を図るような物事をもっと考えてくれよと言われる。それを議会で提案をする。現状のままの報告があって終わり。

じゃ、第5次総合計画を見るとどうなるかとなると、1項目それが入っている。じゃ、3カ年の実施予算を見てみると入っていない。じゃどうするんだということであります。一つの物事を決めていくのに、先ほど市長は、自分でつけられた予算があります。これはいわゆるトップだからできる一つの専権事項でありますからできます。ミカンの花を今回上げられました。これはもう樋口市長は後援会活動を通じて、やはりミカンの盛んな七開地区においては、一つの自分のやりたいことを具体的にと言われております。そのときはミカンのハチミ

つの問題でありましたが、今回は四国の彩りみたいな感じのことを考えながら、今回具体的に予算をつけておられます。

イノシシのこともそうです。4つぐらいの方策を示されました。そのうちの、今回、お問い合わせの問題で追っ払うか誘い込むかというようなことを具体的にやられます。

トップは自分の意見が政策というのがありますから、市民との約束事がありますから、確実にそれを具現化することができると思います。でも、議員の仕事はまずチェック機能でありますので、幾ら提案型の質問をしてもそういうわけにはいかない。じゃどうなんだということで、議会はどうするかということで議会の基本条例をつくって、議会と市民の関係、議会と執行部の行政との関係を条例という形で明らかにして、そして、単なる議会の仕事がチェック機能だけではなくて、提案型の市民からの意見を反映した形の具体的なものをできるような形にしたのが私は議会の基本条例ではないのかなというふうに思っておるところであります。幸い、樋口市長は地方自治の二元制というものを十分認識されており、先ほども答弁の中に出ましたように、議会の基本条例については理解をいただいております。

そういう意味で、議会もある程度行政の仕事の中に幾分かは入り込んでいく。提案をしていく。チェックだけではなくて提案をしていく。そして、いいものをつくっていく。いわゆる議会と市民と、そして執行部が三者一緒になっていいものをつくっていく。だから、もっと一緒になって前に進もうさいということになろうと私は考えておるわけであります。

ただ、まだまだその訓練は、議会もそうですが、議員もそうですが、私もそうですが、訓練が足りません。また、行政のほうにもその訓練はまだ足りないというふうに思っております。法律上に定められた審議会等については、それぞれ法律の趣旨にのっとりてされておるといのは私も承知しております。

先日の佐賀新聞の論説を読むと、審議会に対する議会の議員の仕事の仕方が非常に悪いというようなことを言っておられますが、あれは逆であります。法令上決まっていることについては、議員はその審議会に出席し意見を述べますが、それ以外は遠慮をしているというのが実際であります。その遠慮をしたことについての考え方が佐賀新聞にははっきりしていなかったなというふうに思っておるところであります。議会の基本条例をつくることによって、その条例に基づいて市民の意見を、声を聞いていくと、あるいはそれを政策に反映していくという筋書きが僕はできたのではないかなというふうに思っておるところですが、佐賀新聞は佐賀新聞の一つの考え方なんでしょう。そういうもので議員の仕事に対して批判をしていたというふうに思っております。そういう意味で、市民を惑わさないような佐賀新聞の紙面づくりをしてほしいというふうに、これは余談ですが、希望を申し上げておきたいと思いません。

そのように、政策決定をどのようにしているかということがどうも市民にわかりにくい。

わかりにくいので、もう少し明らかにする。説明責任をお願いしますというのが今多いです。また、民間でもそうです。何かあったときにはまず説明をちょっとしてよ、それから結論出すからということになります。そういうものがやはり訓練としてなされていないから、どうしてもそのような、その場限りの、その場しのぎの答弁になり、それが政策に反映されていないというふうになろうかと思っておりますので、いわゆる政策決定過程をどのように市民に説明していくか。恐らく全部が全部説明する必要は私はないと思います。

ただ、前回の市長のときに、合併問題もありました。あるいは県立養護学校の誘致の問題もありました、そして、長崎本線の問題もありました。これは市民にとっては本当に大きな課題でした。でも、リーダーがリーダーとして自分の考えを逆に押しつけるような感じの行動であったのではないだろうかとは私は思っております。だって、長崎本線のときには、地元説明会のときに市長と副知事が2人だけでけんかをするんですから、市民をそっちのけに置いて2人で意見を闘わせて、おまえの意見が悪い、どっちがいいとか言ってやっているわけです。そういうものは、私としてはおかしい。市民に説明するために来たのに、2人がけんかしてどうするんだ、そのように私は思いました。

こういうのが時々あります。これはやはり行政の悪いところだろうと私は理解するわけですが、合併問題もしかりであります。自分が合併の任意合併協議会を立ち上げておいて、法定合併協議会に移行するときには反対せよ、これは何なんだということでもあります。やはり市民に対してもっと丁寧に説明する、説明義務があるのではないだろうかというふうに私は思っておるわけです。

合併問題のときもそうであります。市民はみずから話し合いをして、用地を市内で確保されました。それでも最後は、最終的には県立養護学校ができなかったという事例があった。非常に残念なことであります。やはり今回の樋口市政においてはそういうことはないだろうというふうに確信をいたしますが、いわゆる市民に対しては丁寧に説明責任を果たしていく。そういう中で一つの政策がどのように決まっていくのか、その過程を示していただければなと思います。

例えば、先ほどの答弁の中にもありましたよね。何か要求をする、そしたら、検討します。あるいは先ほどの市民会館の問題がありました。検討会をまず立ち上げます。そして、時期をずらして何年か置いて結論を導き出していきますというような答弁をされる方もおります。

そういうことで、非常に、ああそういうものかなと、市民も、ああそういうものかなというふうに理解をしていくわけですが、大方の質問に対しては従来どおりのことであります。

ぜひ、今回政策決定の過程で市民とみんなとともに歩むでしたかね、そういう標語が第5次にあります。そういう意味合いも僕は大きい意味があろうと思いますので、それに対して過程、市民に明らかにしたらどうかということをございますので、その質問をいたします。

それで、あとTPPの問題でありますが、前後しますが、この問題は福井議員の質問に対して市のほうのプラスマイナスもされましたから、思います。

私は先日、JAの職員の勉強会に出席をしてくださいというような呼びかけがありましたので、出てまいりました。その前に議会としては、慎重審議を決議しておりましたので、その方針と同じようなことを言っていましたら、それじゃだめと、断固反対を言ってくれというようなことでもございました。その後いろいろ勉強した結果、今回については私は、通告どおりTPPについては断固反対をするということでもあります。

その根拠としては、いろんな意見がありますが、いわゆる私は農家の生まれです。今は商売をしています、農家の生まれです。農協の今の正組合員でもある。私はどちらかといえば、農業をして飯を食えなかったために別の道に転身せざるを得なかったという兼業農家の悲哀であります。

いわゆる今現在、集落営農を含めて、規模を拡大しコストを低くして、そして、いわゆる農業農村の担い手として地域社会を守るといいますかね、やっぱりそういう大きな使命を持っておられます。これは損得ではないと私は思っております。まちの人はそのことについて非常に理解が薄いと思っております。やはり山の持つ水の涵養の持つもの、あるいは田植えをしたときにダムの役割をする田んぼ、あるいは日ごろから用水をきちっとしておられる、そういう目に見えない作業をされておる。じゃ、これはだれが負担しているのかとなると、やはりそこに従事される人たちの負担であります。農地、水の問題とかいろいろありますが、それ以上にそこに従事する地域社会を守る人たちの大きな力があるわけであります。その役割というのが私はTPP、そのことが大きな影響を及ぼすのかなというふうに思っております、断固反対の立場で今回は質問いたします。

これは細々なことを質問しようと思いましたが、もう福井議員の質問に対して農林水産のほうで返事があっておりますので、そのように思いますし、市長も今回の演告の中で、外から新しい波が出てきたよというような御指摘をされておりますし、市長は今のところ皆目将来が見えないような状態であると、もう少し手前の部分でもっと議論をしてほしいところがあるなど私は思っておるわけであります。

そういう意味では、TPPについては断固反対するという私の立場の意見だけを話しておきたいというふうに思います。

もう1つ、くみ取り料の問題があります。これはなぜ上げているかといいますと、例えば、水道料、くみ取り料、下水道料金、公共料金と言われるものがありますが、公共料金が、さっき言いましたように、どのように決まっていっているのかということなんですよね。どのように決まっていっているのか。審議会するのかですね、何とか特別な委員会をつくるのか、検討会をつくるのかわかりませんが、そういうものの手法であります。特にくみ取りは十何年間値上げがあっておりませんし、一時期直営でやるんだという鼻息の荒い方もいらっしや



いましたが、バキュームカーまで買って直営でやるという強い意思を示されたこともあります。やはりそうではなくて、今のくみ取りの許可を出している専門業者の方の生活というの、生活設計というのを考えてやらにゃいかんだろうというふうに私は思っておるわけがあります。

これは、23年度の予算委員会の中で私も二、三言いましたが、23年についてはくみ取り料の値上げはないということで市長は決算のときにおっしゃっておりますので、そのことにはもう結論は出たことでありますから、今後1年間かけてしてほしいというのがあります。それはなぜかといいますと、合特法の問題もありまして、いわゆる仕事がだんだん少なくなっていくというのがあります。自前で仕事をつくろうという努力もされておりますが、まだまだそのようなことにはなっておりません。やはり水環境をどうするかという問題について、いわゆる周辺の事業についてみずから新しい事業を起こしていくという努力ももちろんされておりますが、その変わっていく過程においては、いわゆる少なくなる分、どこかに仕事が出てこなければなりません。幸い今、下水道の処理場の汚泥の運搬をそちらのほうでお願いをしているという事実もあります。そういう事実もありますが、やはりこれはくみ取りの業者の根本的な問題もあわせて考えなければ、このくみ取り料金だけを外して考えられるということはないだろうというふうに私は思っております。やはりこれこそ周辺地域の、周辺の問題も課題も含めてこの問題については解決しなきゃいかんのかなというふうに思っております。御指摘を申し上げたいというふうに思っております。

それと、ICTの問題であります。今回、第2次行財政改革の中にICTの問題があります。略語がよくわかりませんが、とにかく双方向でお互いがやりましょうというような意味だそうです。ITじゃなくてICT、コミュニケーションが入りますので、お互いにできるようにと、相互でということでございます。

私はもっともっと大きい問題があったと思ったんですよね。単に役所の中の仕事じゃないだろうと、役所の仕事は一応とあえずできているんだろうというふうに思っているわけです。あと私が思うのは、例えば、駅とか学校とか、学校等はどうですかね、今やっているんでしょうけれども、あるいは図書館とか生涯学習センターとか、あるいは観光協会の案内所とか、そういうものとの情報の共有ができるようなことになっていくのかなと私は思っております。どのようなことで今考えておられるのか聞いておきたいと思っております。

ICTというのは何ぞやということでもあります。恐らく基盤整備なりですね、今回ケーブルはとにかく100%市内にできた。4月からの、加入するかせんかの問題だけが残ったけれども、一応そういうことでできている。今度の災害も、ケーブルテレビで必ずテロップが入ると。あるいは寝る前はきちっとした何かが出るということで、やはりケーブルの利用の仕方も行政とケーブルの会社がお互いにどういうふうにするのか。やっぱり無料だけではだめだと思うんですね。行政情報をいかに流すかということは、やっぱり有料でなければ受け

る側は大変であります。そういうこともお互いに話す場が必要だろうというふうに思っております。ケーブルの線を引くときだけ請負で安くたくというようなことだけじゃなくて、やはりそれならばそれで別の意味で手助けをする方策を一つ一つきめ細かにしていかなきゃいかんだろうというふうに思うわけであります。

最後になりますが、この地域主権は今ということです。

これも市長が演告の中でおっしゃっております。これから地方のあり方が変わってくると、国と地方のあり方が変わってくる。今年度は国と県までのレベルだと。その後は市のほうにもそのものが入ってくる。財源だけじゃなくて権限も移り込んでいく。典型的な一括交付金の問題も出ていますよという御指摘をしておられます。私もそのように行くのかなと思いますが、地域主権といった場合は、市じゃなくて、もっと自治体がというような感じを僕は受けるんでありますが、ちょっと地域主権というのは早いのかなと。地方分権とか地方主権ぐらい言っていただければ、一番わかりやすいのになというふうに思っておるところであります。

これは改めて市長の地域主権に対する考え方を、総論でよろしゅうございますので、もう一回お聞きをしておきたいというふうに思います。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（橋爪 敏君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

かなり多岐にわたっておりますので、私のほうからお答えしたほうがいいと、まず私のほうで思いましたものを勝手にお答えをした後で、残余を担当の部課長からお答えをするということにしたいと思っております。

まず最初に、多分これは自論だと思いますけど、株式会社論を若干入り口のところをお述べになったと思っておりますが、実は私、最初、株式会社論を聞きましたときにといますか、この場ではなくてですね、少し中西議員の御主張の話をしましたときに、誤解をいたしておりまして、一番最初に、経営面と組織面について何かお話をしておられるかなとちょっと思い込んでおりまして、むしろ組織面とか経営面とかすると、株式会社というよりは、どっちかという組織だけでは組合に近いかななんて思ったりもしていたんですけれども、今お聞きしまして、ああ、これはそうじゃなくて、商売、むしろ商売のやり方というのを取り入れろという話ではないか。そういう意味では、全くある意味でおっしゃるとおりでございます、営業マインドを持つということ、合理性、効率性を持つという、これはよくわかります。そのときに営業マインドを持つために実際、例えばいつかお話したかもしれませんが、トップセールスというのがございますですね。そういうことをやるにしても、どうして

もそのときに抱えていけないものがあるんですね。幾つもあると思いますが、2つだけ御紹介しておきます。1つは、外へ発信をしていくわけですから、絶対にいい売り物がないとだめなんですね。なかったら口で言うだけで商品を引き渡すとき、全く何じゃこれという話になりますから。自慢ができる商品がないといけません。しかも、売り込みをする人は、その商品に対してある程度の商品知識がないといけないわけですね。ある程度までは交渉するわけですから。そういう意味の外へ発信する材料という世界があるんじゃないかと思います。もう1つは、売っただけではだめなんですね。できればピーターといますか、もう1回買ってもらいたいということもありますし、問題が起きたら処理しないといけない。一番困るのがクレームがつくということですね。そういうための後処理の体制なり材料がないといけない。この2つを備えた上で営業マインドを持たないといけない、私はそういうふうに思います。そういうのを備えた上で売り込みに行く。大変大事なことだと思いますし、私どもは耳を傾ける必要があるんじゃないかと思っております。

それから2番目に、これまでの予算の組み方と今度と違うのかどうかという、端的に御質問がありましたので、先ほども谷口議員の御質問にお答えをしましたが、それをさらに一言で言いますと、大型のプロジェクトを避けて通らないようにしよう。市民のニーズを踏まえながら、そういうふうにしようじゃないかと、これが一番違いじゃないかと思います。ただ、金がかかり時間がかかりますから、すべてを今予算化したり、あるいは計画を具体化にしてむしろするわけにはまいりませんが、それぞれの熟度に応じて皆様方、特に市民の皆さんの御意見も聞きながら、手順を踏んで対応していかないといけない。この一つが、さっきちょっと御議論がございましたが、市民会館をつくるための検討委員会ということではないかと思います。ただ、市民会館について一つだけ、少し注意を払っていただきたいなと思いますのは、今の市民会館、御承知のとおり大変古うございます。まず耐力テストをと言っておりますが、実は、正直言って、耐力テストの結果をある程度予想しているんです、もう。したがって、耐力テストが終わるまで待つというような余裕はございませんから、ある時期から並行しながら、もう状況を見ながらどうするかという検討に入らないと時間的に間に合わないという気もいたしておるところでございます。

それから、今回予算にも組ませてもらっていますが、小・中学校の校舎ですね、これが耐震力について問題があるんじゃないかという御指摘が外からもされておりましたので、かなり長期にわたってこれを手当てするという原案もございましたが、教育委員会のほうに御相談し、お願いして、5年間ですべての小・中学校の校舎を耐震化するといいますか、条件を満たすものにするというふうに予算化するとか、そういう予算を提案させてもらっています。たまたま今回の地震がありまして、将来ある子供たちに不安がないような学校で勉強してもらいたいなと思っているところでございます。

それから、政策決定に、あるいはいろんな事態の処理にどういうふうに議会なり、あるい

は市民の意見を反映させていくか、これは私自身でいいますと、今いろんな議論があってもいいですか、議論をしたいという申し入れといいですか、例えばそういう機会、お手紙が来たり、いろんなことがございますが、可能な限り拒まないということで私は対応したいということで、大体毎日こんなことが窓口で電話がありましたけど、こうしていいですかという処理が私のところに書類が回ってきます。前からそうされていたかどうか、私はもう関知いたしません、私はすべて目を通すというふうにしておるところでございますし、いろんな審議会があるときに公募の委員さんを入れたほうがいいんじゃないかと、どういう形で入れるかと、そういう対応をしていると、可能な限り。性格によってはそういうことがないほうがいいかもしれませんけれども、そういう方向で対応をしているということでございます。

それから、TPPちょっとございました。詳しいことはもう何度も話していますから。ただ、TPPを含めて、今後の農業再生、どうなるうともしないといけないこと、これは一つ申し上げておきたいと思います。これだけ日本の経済力が、今回のことはかなりブレーキになるとは思いますけどね、経済力がふえてきますと、どうしても市民の皆さんの、国民の皆さんの生活水準のアップを前提とした要求は強くなってくるんですね。そうすると輸入圧力になります。そうすると、輸入がふえるということ、人口は減る、日本人はもう減っていていますから。そうすると、当然予想されるのはマーケットが狭くなります。マーケットが狭くなったら対応するのは2つしかないんですよ。1つは、輸出をふやすか、ほかの産地を落とすかしかありません、簡単に言えばね。産地間競争に勝つか輸出をふやすか。そのための条件は、先ほども幾つか言いましたけれども、品質は絶対に保証しないといけない。いいものじゃないと競争になりません。あるいは特別のニーズ、例えば農薬を使わないでつくってくれとか、HACCP的手法を取り入れた生産をやってみるとか、あるいは加工付加価値、これは第6次というのが最近言葉が出ていますからね。第6次対策ということでもいいのかもしれない。あるいはこれまでなかったような産品を取り入れると、そういういろんな対策をとらないといけないということではないかと思えます。そして、PRをちゃんとやると、これはさっきおっしゃった営業マインドにつながるのかもしれない。一般的な全国民に向けてのPRも必要でしょうし、特定のルート、特定の人たちを相手にする商売ということも考えられるかもしれません。

TPPがわからない。どうなるかわからんと。正直言って、きょうもまだ閣議決定されていませんから、来週議論に参加できる体制は整っておりません。相当なおくれ、場合によってはもう離脱の、議論としてはですよ、結論は別です、議論としては、とりあえず3月末から4月にかけての議論には参加できないかもしれませんが、それはそれとして、今みたいなことをやらないといけないのかと思えます。

それから、次に、くみ取りの話です。

これは、今年度については結論が出ておりますが、市民の皆さんには何が問題になってい

るか、ちょっとおわかりにならない部分があるかもしれません。特に合特法という法律がございますから。

一言でいいますと、合特法の処理が終わっていないんですよ。約束はされています。約束された文書は残っていますが、最終的にそれが終わっておりません。その処理をしないと移れないということが、これはもう当然中西議員御存じの上で今の御発言があったんだと思います。

それと、今からやらないといけないことは、どっちにしろやらんといかんわけです、ライフラインでございますから。そのときに、水問題、私たちのまちには飲み水として山の上からいい水が流れてきております。流れていく先には宝の海を抱えていると、そういう意味で、水をトータルで扱う。トータルで水問題を考えるという場が必要だと思います。そういう一環として、飲む水、下水道の水、最終的には下水のところでたまった汚泥等の処理、かかわっておられる方の処遇、トータルで考えていかないといけないと、そういう意識でおります。来年度からそういう検討に着手をしますので、その中で整理をしていくと。

なぜくみ取りの問題をやらなかったかといえますと、ある部分だけですね、ずっと経緯があるもの、つまり合特法を引っ張っているのに中に予定されていることの処理が終わっていないと、そこだけを手当てしてもいけないだろうということで、関係のところと色々な議論をした上で今回は据え置きということになっているという事情は御存じの上で御質問しておられると思いますけれども。

あと地域主権の問題が一つございました。これは一言で言えば、これから地域主権、代表的な仕組みとして今提案されていますのが、いずれ道州制にいくだろうと。先の先の先まで議論が交わされております。最後のところは、現在いろいろ議論するほどの状況にはないと思いますが、この流れの中でやらないといけないことは、隣近所のまちと連携をしながら、例えば産地をつくるということはそうですよね。鹿島だけでつくれるわけではないと。有明海の問題にしても鹿島だけで何かするわけでもない。いろんなそういう対応について隣近所と連携をすると。連携をしながら負けちゃいかん。競争もせんといかん、そういう状況を踏まえていくと。そうすると、例えば、市役所の中でも情報収集能力とそれぞれの事務処理能力をアップしないといけないと。そういうことは当然要求されるわけです。そういう方向に向けて必要な努力をしないといけないと思って可能な限り対応していきたいと思っております。

多岐にわたっておりましたので、ちょっと全部お答えしたかどうかはありますけれども、とりあえず私のほうからお答えしたほうが良いと思うものはお答えいたしましたので、よろしく願いいたします。

○議長（橋爪 敏君）

北村副市長。

## ○副市長（北村和博君）

私のほうからは、4点ほどお答えをいたしたいと思います。

まず最初の、市職員も営業マンになろうということで御提言がありました。

職員の使命は、少ない予算で大きな事業効果、事業成果を上げることが、そのことが住民の福祉の向上につながると言われております。

それで、これについては、平成23年の新年度予算の審議の過程の中でも複数の議員から御質問がありましたけど、平成23年度から職員の人事評価制度の導入の準備を始めてまいります。この人事評価の目的を住民ニーズの高度化、多様化に対応する職員のスキルアップですね、能力の向上を図るということがありまして、今後鹿島市が必要とする職員像をつくり上げるということがあります。

職員も今の計画では平成27年度から225名ということで減少してまいりますので、そういう研修を踏まえて市民の皆さんのニーズにこたえるような職員をつくっていききたいというふうに考えているところでございます。

先ほど市長のほうからも政策決定ということで御答弁がありましたけど、私のほうからもお答えをしたいと思います。

事業の採択につきましては、市民のニーズの動向とか時代背景、そして、緊急性などを勘案しながら、その事業の実施に伴います効果、成果が見込まれるものについては優先をして事業を行っております、また、そのときは事業実施に要する経費も大きな目安としているところでございます。

当然総合計画との整合性についても照らし合わせ、また、実施計画に計上して事業採択の決定、そして、次年度の繰り越しとか、その年度については却下するというようなことの判断をいたしておるものでございます。

実施計画の段階での判断に当たりましては、限られた予算での分野別、分野別といたしますのは、民生費とか産業土木費、教育費などに配分をいたす必要がありますから、当然必要性、緊急性などを考慮しながら、優先順位に基づきまして事業採択を行っているというものでございます。

そして、議員の皆さんからの質問とか答弁で執行部のほうから検討させてください、勉強させてくださいというようなことで聞きっ放しじゃないのかというような御質問でございました。

この件につきましては、私どもは毎年、1年もしくは1年半の間に議会の答弁の中で、これは本会議、常任委員会、特別委員会等で、これは議事録が残っている分で執行部が検討をする、研究をさせてくださいというような答弁を行った場合は、総務部長名でそのことについてどのような検討をしたのか、また、研究を行ったのかというようなことで報告をさせております。それについては私どものほうでその報告を受けておりますので、そのことについ

ては無駄にはなっていないというようなことで、各部署もそれぞれいろんな多方面からの情報を入手しながら、研究検討を行っているというふうに考えております。

そして、議会の基本条例の制定のことでございますけど、このことについては去年の9月議会で議会の基本条例の制定がなされました。議会、執行部の二元制でありますので、当然私どもも研修を行う必要があるというふうに思っております。2月5日に議会が開催されました市民との意見交換会につきましても、執行部も多数参加をいたしておりまして、勉強をさせていただきました。今後議会との合同勉強会とか意見交換会もしながら、市民の負託にこたえるような行政運営をやっていききたいというふうに考えておるところでございます。

**○議長（橋爪 敏君）**

藤田企画課長。

**○企画課長（藤田洋一郎君）**

私のほうからは、ICTについて議員のほうから何ぞやということで御質問でございますが、ちょっと私どもが鹿島市として今考えている内容につきまして御報告をさせていただきますと思います。

基本的に、我々が考えておりますのは、このICTを、通信技術を使いまして、目的といたしましては、やはりまず住民サービスの向上を目指すべきだろうと、まずこれが1つでございます。

それから、もう1つは、行政内部の事務効率化のために業務改革のためにこのICT技術を、通信技術を使っていくということで、2本の柱の中でいろいろな計画を立てているということでございます。

これはまだ今から計画をしていくわけでございますけれども、この5次総合計画の中では、例えば、市役所に住民の方が来ておられなくても住民サービスが受けられるような仕組みが検討できないか。具体的に言いますと、コンビニとかまちの店の中で住民票などの発行ができないかとか、そういったもの、それから、インターネットを使いまして各種の市役所への申請とか申し込みができないかとか、それからまた、市民生活におきます行政手続のわかりやすい提供ができないかと、こういったものを念頭に入れながら、今から5次総合計画の中でやっていきたいと考えています。

それから、内部改革につきましては、今までも既に税の申告の受け付けシステムなりとか、戸籍のシステムなどかなり内部情報系につきましては、それから財務会計のシステムの構築とか、そういったものやってきました。ただ、まだまだ今からも職員が減っていきますので、今度はさらにまたそのあたりの業務の改善になるような形でのシステムをもう少し構築していきたいと、大ざっぱにはそういうことで進めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

岩田市民部長。

○市民部長（岩田輝寛君）

私のほうからは、病後児保育について御指摘がございましたので、お答えをしてみたいというふうに思います。

この病後児保育につきましては、現在、うちの計画であります次世代育成支援後期行動計画というのがございます。その計画に基づいて進めているわけですが、この計画が平成22年から平成26年度の5カ年計画となっております。この計画の策定に当たりましては、鹿島市次世代育成支援行動計画地域協議会というのがございまして、ここの中の委員さんは16名さん、専門家も含めて16名さんで構成をされておりますけれども、この中で平成21年の6月から平成22年の2月にかけて5回の会議を持たれてこの計画がなっております。その計画をつくるに当たって、各委員さんの御意見を反映することはもちろんでございますけれども、市民に対しても2,000世帯についてアンケート調査をしております。こういう調査をもとにしながら、それから、委員さんの意見をもとにしながら、この行動計画をつくっております。この行動計画に病後児保育につきましては、鹿島市の方針としまして、病院併設型の実施を目指して検討をするというふうにしております。

こういうことで、現在私たちは、議員も御存じだと思いますけれども、鹿島市の小児科の先生は3名さんですね。それと、非常に御高齢ということもございます。それで、将来的な小児科医の確保というのが今鹿島では一番大事だろうというふうに考えております。もうこの小児科医の確保につきまして、現在、鹿島医師会のほうと御相談をしてその確保に努めているという段階でございます。

したがって、病院併設型の病後児保育でございますので、今言いました小児科医の確保、ここら辺にめどがついた時点で具体的に検討してみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

まず、営業マンたれという問題からちょっとお話をしておきますが、私のとき馬場市長さんが市長でございました。鹿島市株式会社論ということでお話をしましたら、「中西君、行政は利益は生まないよ」というふうにおっしゃいました。僕はそういう意味で言ったんじゃないんだけどなと思いつつ、そのようなことであります。ただ、最近聞いた話には、「入札の落札減は、じゃどうされるんですか」と言ったときに、若い職員が「役所がもうけませぬ」と言ったのがおりますので、そういうのが私としては非常に気がかりになっておるわけ



です。そういう感覚でいいのと、違うんじゃないと、もう少し大きな意味があるんじゃないのと、特に公共工事については大きな意味があるんじゃないのというふうに私は考えるんですが、そのようなこともありました。私の言う営業マンたれというものを、市長かみ砕いておっしゃいました。やはり職員の資質であったり市民の資質であったり、あるいは地域として物を持ってなきゃいかんというような、あるいは情報を持ってなきゃいかんということが市長の意見でございますから、そのようなつもりでしていきたい。

ただ引っかかるのは、副市長が、職員の中で人事評価制度をすると。人事評価制度をして私は営業マンたれと言った覚えはないんだけどなと、何でそこに結びつくのかなという感じがします。もっとフリーに、職員はもっとフリーに知恵と知識を総動員してやってよというのが僕の意見で、人事評価というのは事務屋さんのやることだなと僕は思うわけですね。僕は事務屋じゃないから。事務屋さんはそういう人事評価で職員を抑えると、僕は違うよと、逆よと、もっと動きやすく、仕事がしやすく、知恵も出して、研修にも行かせて、そういうことが職員のこれからの樋口市政には大事なんじゃないでしょうか。それを市民もお互いに学ぶことで、市民もそのつもりになりますよ。物をつくったり、あるいは情報を処理したり、あるいは名刺の一つに、やはり鹿島の名物なり名所なりそういうものをしていくとかですね、何かいろいろ考え方はあると思うんですね。だから、それはそれで承知します。私の言う営業マンたれというのはそういうことであるというようなことを御理解いただけるかなというふうに思います。

そして、先ほど、順番でいきますと、第5次総合計画と第2次総合計画があった。その中で、特に第2次行財政改革の中には、はっきりみどり園の民営化の問題と給食センターの民営化の問題をうたっている。それに基づいて、結局、職員の研修があっている。保育士さんは一般事務の研修を今回から始められると、そういう予算もついたというようなことで、着実にその要綱にのっとってやられているということは承知をしますが、やはり予算の審議の中にも申しましたが、もう少し熱意があっていいんじゃないのと、本当にひぎを交えて、今度要するに職変えをするような方とひぎを交えてしたのというところがなかなか見えなかったから、私はこの前の予算委員会でも物を申しました。やはりそこだと思うんですね。どうも事務屋さんのやることは余り、そういうのが余りよくないんであって、やっぱり事務屋らしくない事務屋さんが必要だなというふうに思っておりますので、そのように思っております。

先ほどの病後児保育のと言われました。それは仕組みはわかります。そういう結論を出したということですね。要するに小児科併設の病院じゃなきゃいかんと。だから、今はまだそういうのができないから嬉野に預けているんだということですね。だから、それでいいのかということを行っているわけですから、それは次世代何とかの計画も、小さな冊子をぽつと棚に置いてありました。説明も何もなし、委員会が特別にあるわけでもなし、そういうこと

も承知はしておりますが、ただ、いわゆる病後児保育の問題だけじゃないだろうと、若い人が鹿島が住みやすく働きやすい、そういうものをつくるためには、その病後児保育の今の嬉野にあるのを鹿島に設置しなきゃいかんでしよう。鹿島に持ってこなきゃいかんでしようということを言っているわけですよ。もうその中身はわかっているわけですね、病後児保育がどういうものかというのは。何も病院併設じゃなくてもいいんですよ。隔離した施設があって、保育士がおればいいんですから。それを言っているわけですよ。それを市でするのか、市がどっちに、嬉野に委託するのか、鹿島市内のそういうやりたいというところにやるのか、それを言っているわけですよ。その議論がない。

確かに、事業をするための手続は既にとられたと。じゃ、とった結果は、結論が余りよくないじゃないかということになります。私たちから言えば、それはおかしいでしょうと、もっと働く女性のことを考えてよ、今の状態では小児科の人が定まらんうちには何もできんよと、嬉野に持っていかんばなんよ。そしたら、費用の問題を含めて、あるいは雇用の機会を失うということもあって、皆さん自分のところに、おじいちゃん、おばあちゃんに預けたりとかしてやっているわけですよ。やりくりをしているわけですよ。その苦しみをわかっていたかかないとかないということですよ。400千円とか1,000千円とかいう問題じゃないですよ。そういう問題じゃないですよ。4人とか、そんな問題じゃない。潜在的な人がいるかもしれないと言っているんですよ。そして、そういう施設が市内にあることによって鹿島が住みやすくなったり、制度的に保障されるわけですから、そういうのがよくなっていくと言っているんですよ。それを真剣に考えてくださいというお願いをしているわけですよ。それはいいですよ。また来期頑張ってそういうお話ができればと思いますので。

もう1つあるね。サブグラウンド問題ね。これもいろんな人が物を言うけれども、なかなかつかない。でも、僕から考えれば、今、生涯学習課長の、担当の課長の答弁で終わっているなど。その後の庁内におけるいろんなものができたわけでも何でもないというふうに思います。これも交流人口をいかにふやすかという、あるいはサッカーというものを中心とした若い人たちが鹿島に来たい、住んでみたい、鹿島に遊びに来たい、そういうもののきっかけになるんですよと言っているわけですよ。単なる芝生だけじゃないよと言っているわけですよ。そういうことを複合的に物事は処理してねと言っているわけですよ。だから、生涯学習課の問題じゃなくて、教育委員会全体の問題、あるいは市長部局を入れたそういうお話し合いができてもいいんじゃないかなと思うんですけど、まずはでけんで、財政的に2億円かかるからちょっと無理なんだと。あるいは市民体育大会の駐車場にしなきゃいかんから無理なんだという結論を出してもらっただけでは、それを聞いているのはだれでもできるんですよ。その後の先のことを言っているわけですから。先のことを見て物事は処理をしていただきたいというふうに思っております。これも来期への課題にしたいというふうに思っています。

鹿島―武雄間の道路の問題、これは今2本か3本か、いろいろ考え方あります。これも早く、なるべく早いうちに一本化をして498号を広げたほうがいいのか、あるいは別ルートをつくったほうがいいのか、あるいは高速道路を引っ張ってくるのがあるのか、そこら付近はやはり整理をしてほしいと思うんですよ。鹿島に住んでよそこに働きに行く人は、本当に5時起きで皆さん頑張っておられます。ある事業所に行くと、若い人が皆さんそういうふうにおっしゃいます、大変だって。やはりそういうことを含めて、鹿島に住んでいるだけじゃなくて、鹿島に住んでいてよそこに働いている人のことも考えて、この人たちがよそに行って家を建てないように、鹿島に住んでもらうように、鹿島からも鳥栖までは早かばいとか、久留米まではすぐ着くばいとか、そういうふうなことをやっぱり確保しなきゃいかん。確保することによって鹿島の利便性が高まるわけですから、それはいろんな計画がある中を一本化して、早いうちに県とか国とも御相談をしていただきたいというふうに思います。

そして、ICTの問題、今課長からありましたけれども、僕は住民票を市役所じゃなくてよそでとれるようになって、それもいいんだけど、それは金がかかり過ぎ。そういうのは大都会の余裕があるところがやること。鹿島市みたいなところは、ちょっとふさわしくない。ただ、僕が言うICTは、そういうものを含めて、いわゆる将来性は小さなまちだけれども、田舎だけれども、家の中はITの機械がいっぱいあって、文化的な、先進的な生活をしていますよというイメージがICTにあればいいと僕は思っているんですよ。それが鹿島の魅力になると言っているんです。役所の仕事がどこでもとれますよということ、それはもちろんあったほうがいいでしょうけれども、効率から考えれば、市長が言うように、効率から考えればやめといたほうがいいと。やめといたほうがいいけれども、いわゆる我が家にある機械を使って、ITの機械をつくって、どこでも簡単に連絡がとれて、鹿島の情報もとれて、ホームページ以外でもいろんな形でとれるという日常ですよ。日常の中の非日常、日常の中の非日常、どっちかね。そういうものがいわゆる今の若い人たちの生活なんですよ。そのためものをどう基盤整備していくんですかというのが僕はICTの問題かなと思っているんですけど、ちょっと役所はやっぱり役所の考え方なんでしょうね。私は、民間としてはそういうのがあったほうが、若い者が定着をして、若い者がいろんな手まぜをしながら、いろんな情報をとって行って、鹿島のあり方をやっぱりコミュニケーションでお互いに意見をやりとりしてやっていくわけですね。そういうのの社会が来るんだろうなと私は思っていますので、そういうものに対する理解をしていただきたいというふうに思います。

一応ざっと言いました。私の疑問点は、先ほど言いましたように、ICTの問題はもう少し答弁をいただければと思いますが、どうでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

藤田企画課長。

○企画課長（藤田洋一郎君）

今、中西議員おっしゃいました、家庭にいて鹿島市の情報、行政の情報を共有できる仕組みということでの御提案でございますけれども、今のところ、私どもがそれを手段としてやろうとしているのは、基本的にケーブルテレビで、ケーブル網を使った形でそういう仕組みを構築できないかということで今検討いたしております。

今、23年度からは文字情報という形でケーブルテレビの中に市政情報を随時オンラインで流せるような仕組みも今お願いをしながらつくり上げております。そういうことでいろいろな、まだまだ足りない部分があるかと思っておりますけれども、そういう形の中で少しずつ前に進んでいきたいなというところでございます。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

最後にしますが、私の言わんたるところはね、いわゆる若い者と働く女性、あるいは人が定着するような形のまち、いろんな仕掛けがあって、魅力があって、みんなでつくろいという気持ちになる。やっぱりそういう過程というのは、やっぱり人と人の熱い熱意がなければ育っていかないのかなというふうに思います。

その仕掛けをつくるのは、これはやっぱり行政の仕事だろうと。それは市民も一生懸命意見は言うけれども、やっぱり予算をつけたりするのトップのリーダーの大きな責任だと思いますし、やはりその中でどれを優先的にやっていくかというようなことは、今回も演告の中で市長が言われていますが、やっぱりそういうものだろうというふうに思います。

ただ、前回と違うのは、今度の23年度の予算と違うのは、やはりさっき市長が言われたように、大型プロジェクトについても、最初からだめというのはしないよという考え方でいられるということ。要するにコンクリートも人もというような考え方をされておる。というのは、僕はある意味では安心したところですよ。そういう意味で少し夢を持って、身をそぐことはいつでもできるんですけども、やっぱり身をそぐだけでは死んでしまいますので、やはりそれなりの手当てを欲しいなと。そのためにはやっぱり若い者が、あるいは若い働く女性が定着するような魅力ある基盤をつくっていかないと。

病後児保育だって、やはり鹿島市内にあることが制度として必要なんですよ。延長保育から何から、一時保育からみんなしていくわけですから。やっぱりそういうのが大事。

あるいは、サブグラウンドもサッカーを中心とした若い者が、ぜひ何とかしてくれんかと言うてお願いしているわけですから、それに対する耳は傾ける。やっぱり何らかの形で処理をしていくということが必要ではないだろうか。やっぱり魅力を自分の仕事の怠慢——怠慢と言うのは失礼だけれども、怠慢で魅力をなくしているような鹿島市ではよくないだろうというふうに思っております。

とにかく私にも孫が1人おりますので、やっぱり将来のことを考えざるを得ません。最近

そういう年になりました。そういうことで、今後の鹿島市の将来に向かって樋口市政が頑張っていてほしいというふうに期待をしております。私も来期頑張られるように頑張りたいと思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

これで終わります。

○議長（橋爪 敏君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

幾つか幅広いお話があったんですが、1つ頭に残りましたこととお話をしたいと思います。これは道路の話なんです。私、道路の関係で長崎県にも参りましたし、それから東京にも参りまして、いろんな機会がこの地域の道路事情が非常におくれていると、端的に言えば。ということをお話してきたわけでございます。どうもそういうところへ、県庁へ行ったり、東京へ行ったりしてお話をすることをしますと、すぐ陳情しよつとねという話になるとですね。それは違うと思うんですよ。話をしないとわからない。つまりきちっとした現状を担当している人にわからせると、そういう意味でも正確な情報を伝えるという意味では必要だと思います。これはそういうものをさっきのお話でもちょっと言いましたが、きちっとした情報を持った人が行って説明すると、大変大事なことだと思います。

そういう意味では、率直に申し上げて、これまではどちらかというと、そういうのを発信するというよりも、むしろいろんな事情、多分政治信条あったんだと思いますけれども、そういう東京とか福岡とか、あるいは長崎へ行ってそういうことを議論するということについて消極的な対応を市全体されたんじゃないかと思っております。そういう意味では、非常に冷たい言い方をすれば、みずから孤立の道を選んでいったんじゃないかと心配を私はしています。そうじゃなければいいんですけれども。

したがって、どんどんそういう発信をして、気持ちを伝える、状況を伝える、正確な現状をわかってもらおうと、そういうことが一番大事ではないかと思っています。その証拠に、もう時間がないので、長くは言いませんが、最近みんなから反省を込めてよかったねと言われているのが実は広域農道の件でございます。これは一たん中止され始めたのをみんなが一生懸命知恵を絞って、どういうふうな言い方をすれば東京では理解してもらえらるうかということで鹿島市が出したアイデアが、鹿島市と太良町出したアイデアが、女性部隊で東京に押しかけようというアイデアであったと。詳細は申し上げませんが、そういういろんな現地の説明を届けるということも大事なことはないかと思っております。そういうのが少し欠けておったかなということでございますので、それを取り戻すためにもいろんな機会を通じて沿岸道路も498号も武雄への高規格道路も情報を伝えないといけないと、関係者のこっち側の議論もちゃんと済まさないといけないと、そういうふうに思っています。

○議長（橋爪 敏君）

以上で11番議員の質問を終わります。

よって、本日の日程はこれにて終了いたします。次の会議は明24日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

**午後 3 時27分 散会**